

四 半 期 報 告 書

(第86期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

第86期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年8月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤忠商事株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 仕入、成約及び売上の状況	5
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	16
第4 提出会社の状況	17
1 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18
2 株価の推移	19
3 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1 四半期連結財務諸表	21
(1) 四半期連結貸借対照表	21
(2) 四半期連結損益計算書	23
(3) 四半期連結包括損益計算書	24
(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25
四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法	27
四半期連結財務諸表注記	30
2 その他	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 栄 三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	大阪（06）6241-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 増 永 泰一郎 経理部 齋 藤 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 武 村 洋 二 経理部 関 鎮
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 伊藤忠商事株式会社 九州支社 （福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号） 伊藤忠商事株式会社 中国支社 （広島市中区中町7番32号） 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地） 伊藤忠商事株式会社 東北支社 （仙台市青葉区中央1丁目3番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
収益 (百万円)	728,861	767,239	3,419,061
売上高 (百万円)	3,064,426	2,192,537	12,065,109
売上総利益 (百万円)	247,681	206,333	1,060,521
法人税等及び 持分法による投資損益前利益 (百万円)	75,896	28,350	208,258
四半期(当期)純利益 (百万円)	63,520	21,876	176,805
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	62,474	20,432	165,390
株主資本 (百万円)	1,006,454	945,637	849,411
資本 (百万円)	1,149,341	1,137,000	1,037,355
総資産額 (百万円)	5,324,615	5,380,798	5,192,092
1株当たり株主資本 (円)	636.73	598.32	537.43
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (円)	39.52	12.93	104.64
潜在株式調整後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益金額 (円)	39.21	12.85	103.94
株主資本比率 (%)	18.90	17.57	16.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	69,999	76,716	276,854
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△38,427	△74,492	△326,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△66,916	△35,104	258,322
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	402,896	604,996	628,820
従業員数 (人)	49,223	58,533	55,431

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成しております。

2 収益及び売上高には消費税等は含まれておりません。

3 売上高は日本の会計慣行に従って表示しております。

4 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

5 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

6 当第1四半期連結累計(会計)期間より『財務会計基準審議会基準書(SFAS)』第160号(連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂)を適用しております。SFAS第160号の表示の規定は適及的に適用され、第85期第1四半期連結累計(会計)期間及び第85期の連結財務諸表を組替再表示しております。後述「第2 事業の状況」における「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (10) 新会計基準」及び「第5 経理の状況」における「四半期連結財務諸表注記1 重要な会計方針の要約 (3) 新会計基準」を参照願います。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、宇宙・情報・マルチメディアセグメントは、平成21年4月1日付で情報通信・航空電子セグメントに名称変更しております。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における連結対象会社は、連結子会社512社、持分法適用関連会社229社、合計741社から構成されております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。
(持分法適用関連会社)

(オペレーティングセグメント) 会社名	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有割合 (%)	関係内容
(繊維) マルコ(株)	大阪市中央区	2,333	婦人下着製造販売	26.5	商品の 販売等
川辺(株)	東京都新宿区	1,721	ハンカチ製造販売	25.3	商品の 仕入等
(食料) TING HSIN (CAYMAN ISLANDS) HOLDING CORP. (頂新(ケイマン)ホールディング)	Grand Cayman, Cayman Islands	US\$ 117,188千	食品製造販売会社、 外食、小売等の持株 会社	20.0	融資

(注) 1 マルコ(株)と川辺(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2 センチュリー・リーシング・システム(株)は平成21年4月1日に東京リース(株)と合併し、東京センチュリーリース(株)に商号変更しております。

3 シーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクスは、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社から当社連結子会社となりました。

また、当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社に該当しなくなりました。
(持分法適用関連会社)

(オペレーティングセグメント) 会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主な事業の内容
(食料) (株)エイ・アイ・ビバレッジ ホールディング	東京都墨田区	12,000	中国における飲料事業への 投資

(注) 上記の連結対象外となった会社につきましては、前連結会計年度末（平成21年3月31日現在）の状況を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	58,533 [21,867]
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[]は臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 当第1四半期連結会計期間において、従業員数が3,102名増加しております。その主な理由は下記のとおりです。
- ・生活資材・化学品セグメント：シーアイ化成(株)の連結子会社化等により、1,859名増加。
 - ・金融・不動産・保険・物流セグメント：(株)アイ・ロジスティクスの連結子会社化等により、1,037名増加。
- 3 臨時従業員には、契約期間が1か月以上の派遣社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	4,296
---------	-------

- (注) 上記従業員数に海外支店・事務所の現地社員547名、受入出向者179名を加え、国内653名、海外291名の他社への出向者、海外現地法人における勤務者・実習生等330名を除いた提出会社の就業人員数は、3,748名であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、成約及び売上上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高と売上高との差異は僅少なため、仕入高の記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差異は僅少なため、成約高の記載は省略しております。

(3) 売上上の状況

後述「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当第1四半期連結会計期間における業績」、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) オペレーティングセグメント別業績」及び「第5 経理の状況」における「四半期連結財務諸表注記7 セグメント情報」を参照願います。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。従って、実際の当社グループの連結業績は、潜在的リスクや不確定要素等により、予測された内容とは異なる結果となることがあります。

(1) 当第1四半期連結会計期間における経済環境

当社グループの連結業績は、当社個別の業績に加え、当社と同じく会計年度末が3月の事業会社（当連結会計期間では4～6月期）、並びに12月の事業会社（当連結会計期間では1～3月期）の業績にて構成されております。従い、国内外の激変する経済環境の中、当社の当第1四半期連結会計期間の連結業績をより良く理解いただくため、2009年4～6月の経済環境に加え、2009年1～3月の経済環境についても併記しております。

2009年4～6月における世界経済は、昨年秋口以降3月まで持続した急速な住宅・自動車需要の落込みがほぼ一巡したことに加え、主要国の大規模な経済対策の効果、金融市場における安定化の進展により、底打ちから緩やかな回復に転じました。また多くの先進国では、エネルギー・農産物価格の下落と、主要工業製品の需給ギャップ拡大により、消費者物価は低下に転じております。原油価格（WTIベース）につきましては、2009年1～3月は世界経済への不安と投機的資金の動きが不活発であったことから一時30ドル台に下落しておりましたが、同年4～6月は世界経済への回復期待等により50ドル前後から一時70ドルを超えることもありました。

一方わが国経済におきましても、前年下期には急速な輸出減少により経済活動が一旦に落込みましたが、2009年4～6月は世界経済の回復と海外における在庫調整の一巡による輸出の回復、大型財政政策の発動による公共投資拡大により、景気は最悪局面を脱する兆しが見え初めております。その中で、消費者物価指数は、エネルギー価格の下落、流通段階における競争激化により前年同時期に比べ1%を超えるマイナスとなりました。

日経平均株価は、2009年1～3月は企業収益の急速な悪化を受け一時7千円台前半に落込みましたが、同年4～6月は景気回復期待を背景とした株式市場への資金流入により8千円台前半に始まり、6月末には一時1万円台を回復しました。円・ドルレートは、2009年1～3月は年末にかけての急速な円高の反動から円安となりましたが、同年4～6月は日本の経常収支黒字が下止まりから拡大に転じ、内外金利格差が縮小した状態であったことから、若干ではありますが再び円高方向に動きました。10年物国債利回りは、2009年1～3月は景気悪化を受けて一時1.2%台に低下いたしました。一方、同年4～6月におきましては、期初に国債増発懸念を受け1.4%台に上昇した後、消費者物価低下の影響が強まり1.4%前後で横ばいとなっております。

今後の世界経済、日本経済に関しては、大型経済対策と金融市場の機能回復に伴うプラス効果の持続により、緩やかな回復が見込まれるものの、企業収益の急激な悪化により設備投資・雇用の削減も当面続く予想されることから、その先行きには引続き十分な注意を払う必要があると考えられます。

(2) 当第1四半期連結会計期間における定性的成果

上記のような経済環境下、当第1四半期連結会計期間における具体的成果は次のとおりです。

生活消費関連分野

繊維関連で、高級補整レディスインナー小売最大手のマルコ(株)株式の26.5%を取得し同社を持分法適用関連会社といたしました。当社の持つ経営管理やブランドノウハウを活かし、中国を含めた海外展開を視野に同社の企業価値向上に寄与していきます。食料関連では、穀物メジャーのBunge North America社他1社と共同で、米国西海岸最大級となる穀物輸出施設を新設することに合意いたしました。本事業を川上における食糧資源供給体制作りの一環として位置付け、小麦、大豆等の取扱の拡大を目指していきます。また、中国・台湾の食品・流通大手の頂新グループの持株会社である頂新(ケイマン)ホールディングへの追加出資を完了し、持分法適用関連会社とし、資産の入替えによる効率化の目的で、同グループの傘下にある飲料事業会社の株式を売却いたしました。

資源エネルギー関連分野

ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd (IMEA) を通じて、カナダのウラン鉱山会社であるメガ社がオーストラリアで進める新規ウラン鉱山開発プロジェクトの実現可能性の検証作業に参画することといたしました。作業の結果を踏まえプロジェクトへの参画が決まれば、IMEAは同鉱山の5%のウラン権益を取得する予定です。

その他の分野

新規事業領域の開拓における重点分野「L-I-N-E-s」(注)では、先端技術関連で、ベルギーのEconCore社と、ハニカム構造体連続成形技術の独占ライセンス契約の用途分野を、従来の物流・梱包資材分野から自動車、航空宇宙、建築を含むすべての分野に拡大する契約を締結いたしました。広範な産業分野へ同技術の用途を広めていきます。

(注) 「L-I-N-E-s」とは、医療・健康関連ビジネスを中心とする「ライフケア分野」(Life Care)、IT・LT・FTの機能インフラと社会インフラ関連ビジネス等の「インフラ分野」(Infrastructure)、バイオ・ナノ等を中心とする「先端技術分野」(New Technologies & Materials)、そしてバイオエタノールや太陽光発電等を中心とする「環境・新エネルギー分野」(Environment & New Energy)の4分野及び横断型取組を意味するシナジー(Synergy)の英文名の頭文字をとっています。

(3) 当第1四半期連結会計期間における業績

当第1四半期連結会計期間の「収益」(「商品販売等に係る収益」及び「売買取引に係る差損益及び手数料」の合計)は、世界的な自動車市場の低迷及び建機需要の縮小等の影響を受けた機械、昨年秋口から続く化学品価格の下落及び日米住宅市況低迷の影響を受けた生活資材・化学品、同じく昨年秋以降の飼料穀物・油脂等の食料原料価格下落の影響を受けた食料、前第1四半期連結会計期間の大規模開発マンション販売の反動があった金融・不動産・保険・物流等において減収となりましたが、金属資源・エネルギー価格の下落及び鉄鉱石販売数量が減少したものの、伊藤忠エネクス(株)の連結子会社化による増加があった金属・エネルギー等が増収となったことから、前第1四半期連結会計期間比384億円(5.3%)増収の7,672億円となりました。

「売上総利益」は、食料において食品流通関連での取扱増加及び生鮮食材関連の採算向上により増益となりましたが、自動車及び建機取引が不調であった機械、伊藤忠エネクス(株)の連結子会社化による増加があったものの、金属資源・エネルギー価格の下落及び鉄鉱石販売数量の減少並びに権益保有油田販売数量が減少した金属・エネルギー、昨年秋以来の化学品価格の下落及び日米住宅市況低迷の影響を受けて減少した生活資材・化学品、前第1四半期連結会計期間の大規模開発マンション販売の反動があった金融・不動産・保険・物流等において減益となり、前第1四半期連結会計期間比413億円(16.7%)減益の2,063億円となりました。〔(注)1参照〕

「販売費及び一般管理費」は、伊藤忠エネクス(株)等の連結子会社化による増加に加え、前連結会計年度の年金資産運用悪化に伴う退職給付費用の増加もあり、前第1四半期連結会計期間比104億円(5.8%)増加の1,894億円となりました。

「貸倒引当金繰入額」は、一般債権に対する貸倒引当率の上昇等もあり、前第1四半期連結会計期間比32億円増加の39億円(損失)となりました。

「受取利息」及び「支払利息」の合計である金利収支は、米ドル金利率の低下を主因とした減少等により、前第1四半期連結会計期間比8億円(11.1%)改善の65億円(費用)となりましたが、「受取配当金」はLNG関連投資等からの配当の減少により、前第1四半期連結会計期間比44億円(42.7%)減少の59億円となりました。その結果、金利収支に「受取配当金」を加えた金融収支は、前第1四半期連結会計期間比36億円悪化の6億円(費用)となりました。

「投資及び有価証券に係る損益」は、投資有価証券評価損は減少しましたが、投資有価証券売却益の減少に加えて、当第1四半期連結会計期間にシーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクスの支配獲得に伴う既保有持分に対する再評価損の計上があったこと〔(注)2参照〕等により、前第1四半期連結会計期間比31億円減少の28億円(利益)となりました。

「固定資産に係る損益」は、子会社において固定資産の売却益が発生したこと等により、前第1四半期連結会計期間比12億円増加の23億円(利益)となりました。

「子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益」は、SFAS第141(R)号の適用に伴い当第1四半期連結会計期間より新設した勘定科目となっております。なお、損益に関しましては当第1四半期連結会計期間にシーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクスの支配獲得に伴うバーゲンパーチェス取引に係る利益の計上があり〔(注)2参照〕、91億円(利益)となりました。

「その他の損益」は、LNG関連投資からの配当に係るヘッジコストの減少等があり、前第1四半期連結会計期間比39億円好転の16億円(利益)となりました。

この結果、「法人税等及び持分法による投資損益前利益」は、前第1四半期連結会計期間比475億円(62.6%)減益の284億円となりました。

「法人税等」は、前第1四半期連結会計期間比154億円(49.3%)減少の159億円(費用)となりました。

「持分法による投資損益」は、当第1四半期連結会計期間に東京センチュリーリース(株)の事業再編に付随して発生した利益(株式交換損及び同社株式の追加取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益のネット利益)がありました〔(注)2参照〕が、鉄鋼製品、金属資源、並びにパルプ関連事業会社等の取込利益が減少したこと等により、前第1四半期連結会計期間比95億円減少の94億円(利益)となりました。

以上の結果、「四半期純利益」は前第1四半期連結会計期間比416億円(65.6%)減益の219億円となりました。

これより、「非支配持分に帰属する四半期純利益」14億円を控除しまして、「当社株主に帰属する四半期純利益」は、前第1四半期連結会計期間比420億円(67.3%)減益の204億円となりました。

なお、日本の会計慣行に基づく当第1四半期連結会計期間の「売上高」は、伊藤忠エネクス(株)の連結子会社化による増加があったものの、金属資源・エネルギー価格の下落及び鉄鉱石販売数量の減少並びに原油・石油製品等の取扱高が減少した金属・エネルギーに加え、上記「収益」と同様の理由により機械、生活資材・化学品、食料、金融・不動産・保険・物流等も減収となったことから、前第1四半期連結会計期間比8,719億円(28.5%)減収の2兆1,925億円となりました。〔(注)1参照〕

(注)1 前連結会計年度並びに当第1四半期連結会計期間に連結子会社化したしました主な事業会社〔(株)三景、伊藤忠エネクス(株)、シーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクス〕の当第1四半期連結会計期間の連結損益計算書に与える影響額は、次のとおりです。なお、シーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクスについては、支配獲得に伴う損益は含めておらず、(注)2に別記しております。

連結損益計算書における認識項目	(株)三景	伊藤忠エネクス(株)	シーアイ化成(株)	(株)アイ・ロジスティクス	計
連結法適用開始時期	前第3四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間		
売上高	120億円	2,281億円	162億円	91億円	2,654億円
売上総利益	27億円	146億円	29億円	6億円	208億円

(注)2 シーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクスの支配獲得に伴う損益並びに東京センチュリーリース(株)の事業再編に付随して発生した損益は、次のとおりです。

連結損益計算書における認識項目	シーアイ化成(株)	(株)アイ・ロジスティクス	東京センチュリーリース(株)	計
投資及び有価証券に係る損益	△16億円	△19億円	-	△35億円
子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益	41億円	50億円	-	91億円
法人税等	△11億円	△13億円	1億円	△22億円
持分法による投資損益	-	-	8億円	8億円
当社株主に帰属する四半期純利益	15億円	18億円	9億円	43億円

(4) オペレーティングセグメント別業績

当第1四半期連結会計期間におけるオペレーティングセグメント別の業績は、次のとおりです。当社はディビジョンカンパニー制を導入しており、その区分により記載しております。

① 繊維カンパニー

売上高は、(株)三景の連結子会社化〔(3)(注)1参照〕による増加があったものの、繊維原料、織物、衣料品等の市況低迷により、前第1四半期連結会計期間比218億円(16.6%)減収の1,096億円となりました。売上総利益は、上記の売上高と同様の理由により、前第1四半期連結会計期間比14億円(6.4%)減益の204億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、売上総利益の減少に加え、前第1四半期連結会計期間の投資有価証券売却益等の反動により、前第1四半期連結会計期間比90億円(91.5%)減益の8億円となりました。セグメント別資産は、季節要因等による営業債権の減少により、前連結会計年度末比196億円(5.4%)減少の3,408億円となりました。

② 機械カンパニー

売上高は、自動車及び建機取引の不調により、前第1四半期連結会計期間比1,665億円(50.0%)減収の1,665億円となりました。売上総利益は、上記の売上高と同様の理由により、前第1四半期連結会計期間比89億円(43.8%)減益の115億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、経費の減少及び事業再編に付随して発生した持分法投資損益の増加〔(3)(注)2参照〕並びに前第1四半期連結会計期間の株式評価損の反動があったものの、自動車・建機取引不調に伴う売上総利益の減少等により、前第1四半期連結会計期間比12億円減益の4億円の損失となりました。セグメント別資産は、主に売上債権の減少により、前連結会計年度末比330億円(5.2%)減少の6,069億円となりました。

③ 情報通信・航空電子カンパニー

売上高は、前第1四半期連結会計期間比15億円(1.2%)増収の1,304億円となりました。売上総利益は、国内携帯電話販売事業拡大により、前第1四半期連結会計期間比4億円(1.6%)増益の287億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、国内情報産業関連事業及び国内携帯電話販売事業の増益があったものの、投資有価証券売却益の減少により、前第1四半期連結会計期間比14億円減益の6億円の損失となりました。セグメント別資産は、産業機械関連資産の増加により、前連結会計年度末比235億円(4.8%)増加の5,137億円となりました。

④ 金属・エネルギーカンパニー

売上高は、伊藤忠エネクス(株)の連結子会社化〔(3)(注)1参照〕による増加があったものの、金属資源・エネルギー価格の下落、鉄鉱石販売数量減により、前第1四半期連結会計期間比4,838億円(46.5%)減収の5,576億円となりました。売上総利益は、伊藤忠エネクス(株)の連結子会社化〔(3)(注)1参照〕による増加があったものの、金属資源・エネルギー価格の下落、鉄鉱石販売数量及び権益保有油田販売数量の減少により、前第1四半期連結会計期間比181億円(41.8%)減益の251億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、売上総利益の減少に加え、油価下落に伴うLNG関連の受取配当金の減少及び持分法投資損益の減少により、前第1四半期連結会計期間比267億円(82.7%)減益の56億円となりました。セグメント別資産は、前連結会計年度末比豪ドル高の影響に伴う増加により、前連結会計年度末比721億円(7.1%)増加の1兆887億円となりました。

⑤ 生活資材・化学品カンパニー

売上高は、シーアイ化成(株)の連結子会社化〔(3)(注)1参照〕による増加があったものの、昨秋以降の化学品価格の下落並びに日米住宅市況低迷により、前第1四半期連結会計期間比1,461億円(26.9%)減収の3,962億円となりました。売上総利益は、シーアイ化成(株)の連結子会社化〔(3)(注)1参照〕による増加があったものの、昨秋以降の化学品価格の下落並びに日米住宅市況の低迷、米国子会社売却による連結除外の影響により、前第1四半期連結会計期間比62億円(20.8%)減益の236億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、シーアイ化成(株)の支配獲得に伴う利益計上〔(3)(注)2参照〕があったものの、売上総利益の減少及び持分法投資損益の悪化により、前第1四半期連結会計期間比30億円(57.9%)減益の22億円となりました。セグメント別資産は、シーアイ化成(株)の連結子会社化〔(6)(注)参照〕により、前連結会計年度末比736億円(12.0%)増加の6,850億円となりました。

⑥ 食料カンパニー

売上高は、食品流通関連での取扱増加があったものの、昨秋以降の飼料穀物・油脂等の食料原料価格下落により、前第1四半期連結会計期間比304億円（3.8%）減収の7,684億円となりました。売上総利益は、食品流通関連での取扱増加及び生鮮食材関連の採算向上により、前第1四半期連結会計期間比19億円（2.3%）増益の825億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、売上総利益の増加に加え、投資有価証券売却益があったことにより、前第1四半期連結会計期間比73億円（129.5%）増益の130億円となりました。セグメント別資産は、新規持分法適用関連会社に対する投資及び季節要因による営業債権及びたな卸資産の増加により、前連結会計年度末比1,004億円（9.5%）増加の1兆1,546億円となりました。

⑦ 金融・不動産・保険・物流カンパニー

売上高は、(株)アイ・ロジスティクスの連結子会社化〔(3)(注)1参照〕による増加があったものの、前第1四半期会計期間の大規模開発マンション販売の反動により、前第1四半期連結会計期間比160億円（35.6%）減収の290億円となりました。売上総利益は、マンション分譲事業での減収により、前第1四半期連結会計期間比48億円（38.0%）減益の79億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、(株)アイ・ロジスティクスの支配獲得に伴う利益計上〔(3)(注)2参照〕があったものの、売上総利益の悪化により、前第1四半期連結会計期間比3億円（12.2%）減益の20億円となりました。セグメント別資産は、(株)アイ・ロジスティクスの連結子会社化〔(6)(注)参照〕による増加があったものの、事業売却に伴う繰延税金資産の減少等により、前連結会計年度末比50億円（1.3%）減少の3,768億円となりました。

⑧ その他及び修正消去

売上高は、北米における設備資材取引等の不調により、前第1四半期連結会計期間比88億円（20.2%）減収の348億円となりました。売上総利益は、北米における設備資材取引の不調及び為替円高の影響等により、前第1四半期連結会計期間比43億円（38.9%）減益の67億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、売上総利益の減少及び前年の運用悪化に伴う退職給付費用の増加等に加え、為替円高の影響等により、前第1四半期連結会計期間比77億円減益の22億円の損失となりました。セグメント別資産は、主に現預金の減少により、前連結会計年度末比233億円（3.7%）減少の6,144億円となりました。

(5) 主な連結子会社及び持分法適用関連会社の業績

当第1四半期連結会計期間の連結業績には、512社の連結子会社（国内242社、海外270社）及び229社の持分法適用関連会社（国内114社、海外115社）の合計741社の業績が含まれております。当該連結対象会社の損益の状況は、次のとおりです。

① 黒字・赤字会社別損益及び黒字会社率

黒字・赤字会社別損益

(単位：億円)

	前第1四半期連結会計期間			当第1四半期連結会計期間			増減		
	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
事業会社損益	588	△59	528	293	△109	184	△294	△50	△345
海外現地法人損益	44	△4	40	19	△6	13	△25	△2	△27
連結対象会社合計	632	△63	569	313	△115	197	△319	△52	△372

黒字会社率（注）

	前第1四半期連結会計期間			当第1四半期連結会計期間			増減		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
黒字会社数	127	157	284	113	153	266	△14	△4	△18
連結対象会社数	177	240	417	178	244	422	1	4	5
黒字会社率（%）	71.8	65.4	68.1	63.5	62.7	63.0	△8.3	△2.7	△5.1

当第1四半期連結会計期間の事業会社損益（海外現地法人を除いた連結子会社及び持分法適用関連会社の当社持分損益の合計。以下同様）は、シーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクスの支配獲得に伴う損益並びに東京センチュリーリース(株)の事業再編に付随して発生した利益〔(3)(注)2参照〕があったものの、金属資源・エネルギー価格の下落、鉄鉱石販売数量及び権益保有油田販売数量の減少による海外資源開発事業会社の減益等により、前第1四半期連結会計期間比345億円減少の184億円の利益となりました。海外現地法人損益は、住宅資材関連事業が不調であった米国現地法人に加え、資源開発関連事業の取込損益が減少した豪州現地法人等において減益となり、前第1四半期連結会計期間比27億円減少の13億円の利益となりました。

黒字事業会社損益と黒字海外現地法人損益を合計した黒字会社損益は、上述の海外資源開発事業会社の減益の影響等により、前第1四半期連結会計期間比319億円減少の313億円の利益となりました。一方、赤字事業会社損益と赤字海外現地法人損益を合計した赤字会社損益は、ウラン市況下落に伴う販売収益の悪化により減益となったITC Nuclear Fuel Service (Cayman) Ltd.及びITOCHU Petroleum Co., (Hong Kong) Ltd.等により、前第1四半期連結会計期間比52億円悪化の115億円の損失となりました。黒字会社率（連結対象会社数に占める黒字会社数の比率）については、前第1四半期連結会計期間の68.1%から5.1ポイント悪化の63.0%となりました。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、黒字会社率の表示にあたり連結対象会社数については当社が直接投資している会社及び当社の海外現地法人が直接投資している会社を表示しており、前第1四半期連結会計期間の数値についても同方法により再表示しております。

② 主な黒字会社及び赤字会社の取込損益

主な黒字会社

(単位：億円)

	取込比率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間	増減	
国内連結子会社					
(株)アイ・ロジスティクス (注) 2	94.9	0	18	18	当第1四半期連結会計期間での支配獲得に伴う利益計上〔(3)(注)2参照〕により増益
シーアイ化成(株) (注) 2	93.2	2	10	8	当第1四半期連結会計期間での支配獲得に伴う利益計上〔(3)(注)2参照〕により増益
伊藤忠ペトロリアム(株)	100.0	18	5	△13	市況低迷に伴う原重油取引の収益減少により減益
伊藤忠石油開発(株)	98.3	1	4	3	SODECO社からの受取配当金増加により増益
伊藤忠プラスチック(株)	100.0	6	4	△2	自動車・エレクトロニクス関連原料、半導体関連資材の需要減少により減益
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	99.8	4	4	△1	ポリマー原料・アクリル原料の需要減少及び市況下落により減益
アイ・ティー・シーネットワーク(株)	60.7	3	4	1	事業拡大に伴う販売台数の増加等により増益

	取込 比率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前第1四 半期連結 会計期間	当第1四 半期連結 会計期間	増減	
海外連結子会社					
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd (注) 3	100.0	152	66	△87	鉄鉱石販売数量減及び金属資源価格下落等により減益
伊藤忠シンガポール会社 (注) 4	100.0	5	5	0	アジア域内化学品取引堅調により横ばい
PrimeSource Building Products, Inc. (注) 5	100.0	14	5	△8	北米住宅市況の低迷による売上及び売上総利益の減少
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	100.0	124	5	△120	油価下落及び販売数量の減少により減益
IPC EUROPE LTD. (注) 6	100.0	0	5	5	トレード関連事業好調により増益
ITOCHU Finance (Asia) LTD. (注) 7	100.0	0	4	3	中華圏を対象としたファンドからの清算分配により増益
伊藤忠香港会社 (注) 7	100.0	6	4	△2	繊維関連事業の取込損益減少により減益
ITOCHU Plastics Pte., Ltd. (注) 4	100.0	2	4	2	中国等における汎用樹脂の旺盛な需要により増益
伊藤忠 (中国) 集团有限公司	100.0	9	3	△6	自動車・エレクトロニクス関連の化学品、及び非鉄関連の取引低調により減益
伊藤忠豪州会社 (注) 3	100.0	7	2	△4	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd (上記参照) 取込損益減少により減益
国内持分法適用関連会社					
東京センチュリーリース(株) (注) 8	19.0	4	20	16	事業再編に付随して発生した損益 [(3)(注) 2 参照] により増益
(株)ファミリーマート	31.3	15	12	△2	日商及び客数が好調に推移するも、店舗の減損があり減益
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	50.0	47	7	△40	国内外の鉄鋼製品の需要減少により減益
(株)オリエントコーポレー ション (注) 9	32.5	16	4	△13	融資残高減少に伴う減収に加え、株式売却益の減少により減益
オハネットオイルアンドガス (株)	35.0	1	3	2	為替換算損益の好転により増益
海外持分法適用関連会社					
頂新(ケイマン)ホールディング ズ	20.0	—	5	5	当第1四半期連結会計期間より取込開始

主な赤字会社

(単位：億円)

	取込 比率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前第1四 半期連結 会計期間	当第1四 半期連結 会計期間	増減	
国内連結子会社					
伊藤忠都市開発(株)	99.9	19	△8	△26	前第1四半期連結会計期間の大規模開発マンション販売の反動により減益
(株)三景	90.5	—	△3	△3	衣料品市況低迷及び本社移転に伴う一過性の費用があったこと等による損失
伊藤忠建材(株)	86.9	0	△3	△3	国内住宅市況の低迷により減益
海外連結子会社					
ITC Nuclear Fuel Service (Cayman) Ltd.	100.0	△3	△12	△8	ウラン市況下落に伴う販売収益の悪化により減益
ITOCHU Petroleum Co., (Hong Kong) Ltd.	100.0	△1	△8	△7	ウラン市況下落に伴う販売収益の悪化により減益
伊藤忠インターナショナル会社 (注) 5	100.0	9	△3	△12	住宅資材関連事業、建機及び設備資材関連事業等の不調等により減益
CIECO Energy (US) Limited	100.0	△0	△3	△2	油ガス価格低迷により悪化
伊藤忠欧州会社 (注) 6	100.0	△3	△2	0	機械及び化学品の不調等でほぼ横ばい
ITOCHU Automobile America Inc.	100.0	△1	△2	△1	米国景気低迷に伴う自動車販売の不調により悪化
国内持分法適用関連会社					
日伯紙パルプ資源開発(株)	25.9	10	△3	△13	パルプ価格下落により減益

- (注) 1 取込損益には米国会計基準修正後の数値を記載しております。各社が公表している数値とは異なる場合があります。
- 2 シーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクスは、当第1四半期連結会計期間より当社連結子会社となりました。
なお、当該2社の取込損益には、支配獲得に伴う利益を含んでおります。
- 3 伊藤忠豪州会社の取込損益には、ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdの取込損益の3.7%を含んでおります。
- 4 伊藤忠シンガポール会社の取込損益には、ITOCHU Plastics Pte., Ltd.の取込損益の30.0%を含んでおります。
- 5 伊藤忠インターナショナル会社の取込損益には、PrimeSource Building Products, Inc.の取込損益の80.0%を含んでおります。
- 6 伊藤忠欧州会社の取込損益には、IPC EUROPE LTD.の取込損益の20.0%を含んでおります。
- 7 伊藤忠香港会社の取込損益には、ITOCHU Finance (Asia) LTD.の取込損益の30.0%を含んでおります。
- 8 センチュリー・リーシング・システム(株)は平成21年4月1日に東京リース(株)と合併し、東京センチュリーリース(株)に商号変更しております。なお、取込損益には、事業再編に付随して発生した利益(株式交換損及び同社株式の追加取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益のネット利益)を含んでおります。
- 9 (株)オリエントコーポレーションの取込損益には、付随する税効果を含めて表示しております。

(6) 当第1四半期連結会計期間末における財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、生活資材・化学品においてシーアイ化成(株)の連結子会社化による「営業債権」、「たな卸資産」及び「有形固定資産」の増加に加え、食料では中国・台湾において食品・流通事業を展開する企業グループへの新規投資等があり、前連結会計年度末比1,887億円(3.6%)増加の5兆3,808億円となりました。

有利子負債は、前連結会計年度末比208億円(0.9%)増加の2兆4,101億円となり、現預金控除後のネット有利子負債は前連結会計年度末比440億円(2.5%)増加の1兆8,008億円となりました。

『財務会計基準審議会基準書』第160号適用前の「資本」に相当する株主資本は、配当金の支払いによる減少、「当社株主に帰属する四半期純利益」の積上げ、為替が円安となったことに伴う「為替換算調整額」の増加、株式市況の回復による「未実現有価証券損益」の増加等により、前連結会計年度末比962億円（11.3%）増加の9,456億円となりました。また、株主資本比率は前連結会計年度末比1.2ポイント上昇し17.6%となりました。NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）は前連結会計年度末比0.2ポイント改善の1.9倍となりました。

株主資本に非支配持分を加えた「資本」は、前連結会計年度末比996億円（9.6%）増加の1兆1,370億円となりました。

(注)当第1四半期連結会計期間に連結子会社化したしました主な事業会社〔シーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクス〕の当第1四半期連結会計期間末の連結貸借対照表に与える影響額は、次のとおりです。なお、(株)三景及び伊藤忠エネクス(株)については、前第3四半期連結会計期間より連結子会社として連結しており、前連結会計年度末の連結貸借対照表に反映されているため、大きな影響はありません。

連結貸借対照表における認識項目	シーアイ化成(株)	(株)アイ・ロジスティクス	計
総資産	812億円	257億円	1,069億円
（うち、営業債権）	(222億円)	(44億円)	(265億円)
（うち、たな卸資産）	(118億円)	(-)	(118億円)
（うち、有形固定資産）	(318億円)	(119億円)	(437億円)
有利子負債	336億円	6億円	342億円
ネット有利子負債	309億円	△22億円	287億円

(7) 当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、生活消費関連分野及び情報通信・航空電子等において、営業債権の回収が進んだこと等による営業活動における入金があった一方、中国・台湾において食品・流通事業を展開する企業グループへの新規投資、シーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクスの連結子会社化に係る追加投資等による投資活動における支払、並びに配当金の支払及び親会社にて借入金の一部を返済したこと等による財務活動における支払があり、前連結会計年度末比238億円（3.8%）減少の6,050億円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、生活消費関連分野及び情報通信・航空電子等において、営業債権の回収が進んだこと等から、767億円のネット入金額となりました。なお、前第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、700億円のネット入金額となっております。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、中国・台湾において食品・流通事業を展開する企業グループへの新規投資、シーアイ化成(株)及び(株)アイ・ロジスティクスの連結子会社化に係る追加投資等により、745億円のネット支払額となりました。なお、前第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、384億円のネット支払額となっております。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び親会社にて借入金の一部を返済したこと等により、351億円のネット支払額となりました。なお、前第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、669億円のネット支払額となっております。

(8) 流動性と資金の源泉

当社の資金調達には、金融情勢の変化に対応した機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達の安定性を高めるために長期調達比率の向上に努める等、調達構成のバランスを取りながら、調達先の分散や調達方法・手段の多様化を図っております。当連結会計年度に入り、金融情勢は落ち着きを取戻しつつあるも、依然として不安定な状況が継続しておりますが、当社は銀行借入等の間接金融とコマーシャル・ペーパー及び社債の発行による直接金融を機動的に活用し、必要な資金を安定的に確保しております。

なお、当社は現金及び現金同等物、定期預金（6,094億円）のほかコミットメントライン契約（円貨短期1,000億円、円貨長期3,000億円、外貨短期500百万米ドル）を有しており、不測の事態にも十分な流動性準備を確保していると考えております。

(9) 対処すべき課題

- ・中期経営計画「Frontier[®] 2010」をスタート

当社グループは2009年度を初年度とする中期経営計画「Frontier[®] 2010～世界企業を目指し、未来を創る～」(2009年度から2010年度までの2か年計画)をスタートさせております。

「Frontier[®] 2010」では、財務体質を強化し財務指標を回復させるためにバランスシートを管理しつつ、安定的な成長の実現を可能とする収益基盤の拡充に取り組んでいくことといたしました。世界経済の激変を踏まえ、足元を見直し挑戦と変革を続け、「魅力溢れる世界企業」に向かって着実に前進することを基本方針とし、そのために以下の4点を重要施策に掲げて実行に移しております。

第一に、厳選した投資と資産の入替えによる収益基盤の拡充であります。将来の収益の柱となるL-I-N-E-sへの取組を更に強化することとし、「ライフケア」「環境・新エネルギー」分野に注力します。環境・新エネルギー分野においては、「太陽光」「蓄電池」「水関連」分野に重点的に取り組むこととし、特に太陽光ビジネスの強化を図るために、総本社営業組織としてソーラー事業推進部を新設いたしました。また、将来の持続的成長につながる海外収益基盤の拡充を、引続き経営上の重要施策の一つと位置付け、生活消費関連分野を中心とした非資源分野での案件開発と収益化を進めていきます。2009年度は、2,000億円程度の新規投資を実行する一方で、保有意義の低下した事業からの撤退等による資産入替を着実に実行し、ネットの投資額は1,000億円～1,500億円に抑える方針です。

第二に、財務体質の強化とリスクマネジメントの高度化であります。株主資本の充実とバランスシートの管理により、主要財務比率を改善していきます。具体的には、2009年度末までにNET DERを2倍未満に再度回復することを目指します。また、資金需要に対しては、グループ金融の活用を更に促進し、グローバルな資金管理への展開を図り、厳しい金融情勢に着実に対応していきます。

第三に、経営システムの進化であります。引続きCSRの推進、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、コンプライアンス及び財務報告に係る内部統制につきましても、より一層強化していきます。また、業務効率化・内部統制構築のため2006年度に開始したI TO CHU DNAプロジェクトにつきましても、設計フェーズから実行フェーズに移し、全社プロジェクトとして強力に推進いたします。

第四に、世界人材戦略の本格展開であります。世界人材戦略を人材戦略の中心に据え、世界各地で「人材の確保」及び「グループマネジメント人材の育成・創出」に重点的に取り組んでいきます。「世界視点に立ったグループ全体の全体最適を目指す」とした世界人材戦略の基本方針に沿って、具体的な施策を実行していきます。

以上により、当社グループの業績の発展を図り、株主の皆様のご期待にお応えするとともに、魅力溢れる世界企業として着実に前進していく所存であります。

(10) 新会計基準

企業結合及び連結財務諸表における非支配持分

当社及び子会社は、当第1四半期連結会計期間より『財務会計基準審議会基準書(SFAS)』第141(R)号(企業結合)及びSFAS第160号(連結財務諸表における非支配持分)を適用しております。従来、連結財務諸表は、親会社の実質的な財政状態及び経営成績を表すものとされてきたところ、SFAS第141(R)号及びSFAS第160号では上述の考え方が変更され、親会社及び子会社の集合体が親会社とは別個の経済的単一体を形成しているものとして認識したうえで、連結財務諸表は、当該連結グループそのものの財政状態及び経営成績を表すものとされるようになりました。

a. 会計処理の変更

① 企業結合時における会計処理の変更(SFAS第141(R)号)

上記考え方のもと、SFAS第141(R)号において企業結合時における会計処理が変更されております。

当社及び子会社は、当第1四半期連結会計期間以降の企業結合についてSFAS第141(R)号を適用し、非支配持分も含めて企業結合時に公正価額で評価したうえで、当社株主帰属持分のみならず非支配持分においてものれんを認識し、また、企業結合日以前に既に保有していた持分について、企業結合時の公正価額で再評価したうえで、評価差額は「投資及び有価証券に係る損益」として損益処理する方法に変更しております。

② 支配を継続した中での持分買増及び売却の会計処理の変更 (SFAS第160号)

当社及び子会社は、SFAS第160号を適用し、当第1四半期連結会計期間以降の支配を継続した中での持分買増及び売却取引は、同一連結グループの株主である親会社と非支配持分との間の持分の振替に過ぎないものと捉え、資本取引として一切の損益を認識しない処理に変更しております。

③ 支配喪失を伴う持分の売却の会計処理の変更 (SFAS第160号)

上記考え方のもと、SFAS第160号において支配喪失を伴う持分の売却の会計処理が変更されております。当社及び子会社は、当第1四半期連結会計期間以降の支配喪失を伴う持分の売却等についてSFAS第160号を適用し、売却持分について従来通り売却損益を認識するとともに、残存持分について支配喪失時の公正価額で再評価し、評価差額は損益処理する方法に変更しております。

b. 連結財務諸表の表示の変更 (SFAS第160号)

連結財務諸表の表示について、比較財務諸表として表示している前第1四半期連結会計期間または前連結会計年度末も含め、次のとおり変更しております。

① 連結損益計算書

上記考え方のもと、当期純利益は、連結グループそのものの最終的な経営成績を表示すべきとの考え方に変更されております。これに伴い、当四半期連結損益計算書においては、連結グループそのものの最終的な経営成績である「四半期純利益」を認識したうえで、その後に「非支配持分に帰属する四半期純利益」（従来の「少数株主持分損益」に相当）を控除し、「当社株主に帰属する四半期純利益」（従来の「四半期純利益」に相当）を表示する様式に変更しております。

② 連結貸借対照表

上記考え方のもと、連結貸借対照表における資本は、連結グループ全体としての資本、すなわち、当社株主に帰属するもののみならず、当社株主以外の株主が子会社に拠出したあるいは分配されるべき資本（非支配持分）も含まれるべきとの考え方に変更されております。これに伴い、当四半期連結貸借対照表において、従来の「少数株主持分」は「非支配持分」に名称変更し、「株主資本」とともに資本の部に含めて表示しております。（なお、SFAS第160号適用後の「株主資本」は、従来の「（親会社に係る）資本」と同義です。すなわち、「株主資本」の構成要素である「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」、「累積その他の包括利益（損失）」及び「自己株式」は親会社に帰属するもののみを表示し、また、「非支配持分」において、子会社における資本のうち非支配持分に帰属する部分をその構成要素に区分せず、一括表示しております。）

③ 連結包括損益計算書

上記考え方のもと、連結損益計算書において当期純利益を連結グループ全体の最終的な経営成績を表示すべきものとされるのと同様に、連結包括損益計算書においては、連結グループ全体の包括利益の期中の変動を表すべきものとの考え方に変更されております。これに伴い、当四半期連結包括損益計算書において、連結グループ全体の包括利益の期中の変動を「四半期包括利益」として表示し、その後に「非支配持分に帰属する四半期包括利益」を控除のうえ、「当社株主に帰属する四半期包括利益」を表示する様式に変更しております。

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書については、従来から連結グループ全体のキャッシュ・フローの状況を表しておりますが、従来はSFAS第160号適用前の当期純利益（すなわち、適用後の「当社株主に帰属する当期純利益」）を表示のうえ、「営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正」に「少数株主持分損益」を含めておりました。

SFAS第160号適用に伴い、当四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結グループ全体の最終経営成績を表す「四半期純利益」を表示することとなったため、「非支配持分に帰属する四半期純利益」の戻入れは不要となりました。

また、当第1四半期連結会計期間以降における支配を継続した中での持分買増及び売却は、資本取引として認識されることより、当該取引による支出または収入は、財務活動によるキャッシュ・フローに含めております。

(11) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,584,889,504	1,584,889,504	大阪(市場第一部)、 東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部)、 福岡、札幌各証券取引所	単元株式数 1,000株
計	1,584,889,504	1,584,889,504	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	1,584,889	—	202,241	—	11,393

(5)【大株主の状況】

- ① 当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行から、平成21年5月22日付で関東財務局長宛に提出したみずほ信託銀行株式会社他3名を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年5月15日現在で共同保有者が81,740千株の株券等(株券等保有割合は5.16%)を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有状況の確認ができておりません。
- ② 野村證券株式会社から、平成21年8月6日付で関東財務局長宛に提出した野村アセットマネジメント株式会社他2名を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年7月31日現在で共同保有者が67,848千株の株券等(株券等保有割合は4.28%)を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有状況の確認ができておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,163,000	—	単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 4,071,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,570,245,000	1,570,245	同上
単元未満株式	普通株式 7,410,504	—	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	1,584,889,504	—	—
総株主の議決権	—	1,570,245	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

伊藤忠商事株式会社 619株、サンコール株式会社 752株、タキロン株式会社 975株

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
[自己保有株式] 伊藤忠商事株式会社	大阪市中央区久太郎町 4丁目1番3号	3,163,000	—	3,163,000	0.20
[相互保有株式] 綾羽株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6番14号	2,100,000	—	2,100,000	0.13
サンコール株式会社	京都市右京区梅津 西浦町14番地	1,062,000	—	1,062,000	0.07
タキロン株式会社	大阪市中央区安土町 2丁目3番13号	51,000	—	51,000	0.00
株式会社中部メイカン	岐阜県大垣市大井 4丁目25番地の5	50,000	—	50,000	0.00
不二製油株式会社	大阪市中央区西心斎橋 2丁目1番5号	808,000	—	808,000	0.05
計	—	7,234,000	—	7,234,000	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	597	696	746
最低（円）	486	552	633

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までに、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下『四半期連結財務諸表規則』という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下『米国会計基準』という。）に基づいて作成しております。

四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 四半期連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況について

当社は、昭和39年にルクセンブルグ証券取引所において、転換社債及び株式預託証券を上場した際の証券取引所との上場誓約書及び株式の預託契約書等に基づき、また米国金融機関等からの借入れに際しての被融資取引契約上の義務に基づき、『米国会計基準』に準拠した連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、昭和53年1月17日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月29日付蔵証第462号により承認を受けており、その後も継続して『米国会計基準』による連結財務諸表を作成・開示しております。なお当社は、米国証券取引委員会に登録しておりません。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金及び現金同等物	3	604,996		628,820		
定期預金		4,373		3,738		
有価証券	3	8,128		9,214		
営業債権						
受取手形		153,108		161,533		
売掛金		1,111,614		1,135,031		
貸倒引当金		△16,985	1,247,737	△13,869	1,282,695	
関連会社に対する債権			105,430		106,934	
たな卸資産			558,299		509,503	
前渡金			101,628		91,871	
前払費用			37,378		29,817	
繰延税金資産			42,723		40,556	
その他の流動資産	9		239,663		235,046	
流動資産合計			2,950,355	54.83	2,938,194	56.59
II 投資及び長期債権						
関連会社に対する 投資及び長期債権			857,660		754,062	
その他の投資	3		450,510		426,054	
その他の長期債権			148,063		155,427	
貸倒引当金			△60,560		△60,704	
投資及び長期債権合計			1,395,673	25.94	1,274,839	24.55
III 有形固定資産	7					
有形固定資産 (取得原価)						
土地		163,293		145,881		
建物		373,510		336,630		
機械及び装置		394,283		328,940		
器具及び備品		78,005		69,907		
鉱業権		68,152		60,245		
建設仮勘定		22,546	1,099,789	16,846	958,449	
減価償却累計額			△470,735		△397,675	
有形固定資産合計			629,054	11.69	560,774	10.80
IV のれん及びその他の無形資産 (償却累計額控除後)			174,569	3.24	168,681	3.25
V 前払年金費用			1,114	0.02	1,079	0.02
VI 長期繰延税金資産			121,631	2.26	136,389	2.63
VII その他の資産	9		108,402	2.02	112,136	2.16
資産合計			5,380,798	100.00	5,192,092	100.00

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
短期借入金			452,779	538,161	
1年以内に期限の到来する 長期債務			93,411	90,631	
営業債務					
支払手形		125,301		134,591	
買掛金		955,759	1,081,060	907,149	1,041,740
関連会社に対する債務			16,977	16,618	
未払費用			114,415	125,062	
未払法人税等			36,124	45,472	
前受金			103,495	96,769	
繰延税金負債			984	983	
その他の流動負債	9		221,150	192,681	
流動負債合計			2,120,395	2,148,117	41.37
II 長期債務	9		2,038,597	1,934,421	37.26
III 退職給与及び年金債務			59,682	54,697	1.05
IV 長期繰延税金負債			25,124	17,502	0.34
V 契約残高及び偶発債務	12				
負債合計			4,243,798	4,154,737	80.02
(資本の部)					
I 株主資本					
資本金 (普通株式)	8		202,241	202,241	
資本剰余金	8		137,137	137,171	
利益剰余金	8				
利益準備金		14,741		13,183	
その他の利益剰余金		789,917	804,658	783,699	796,882
累積その他の包括利益 (損失)	8				
為替換算調整額		△122,216		△185,363	
年金債務調整額		△105,240		△106,013	
未実現有価証券損益	3	38,066		13,686	
未実現デリバティブ評価損益	9	△6,280	△195,670	△6,482	△284,172
自己株式	8		△2,729	△2,711	
株主資本合計			945,637	849,411	16.36
II 非支配持分	8		191,363	187,944	3.62
資本合計			1,137,000	1,037,355	19.98
負債及び資本合計			5,380,798	5,192,092	100.00

「四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 収益	7,9						
商品販売等に係る収益		587,504		640,716			
売買取引に係る差損益及び手数料		141,357		126,523			
(売上高 前第1四半期連結累計期間 3,064,426百万円 当第1四半期連結累計期間 2,192,537百万円)	7						
		728,861	100.00	767,239	100.00		
II 商品販売等に係る原価		481,180	66.02	560,906	73.11		
売上総利益	7	247,681	33.98	206,333	26.89		
III その他の収益(△費用)							
販売費及び一般管理費	2,5	△178,933		△189,361			
貸倒引当金繰入額		△657		△3,887			
受取利息		4,436		2,515			
支払利息	9	△11,776		△9,037			
受取配当金		10,376		5,943			
投資及び有価証券に係る損益	2,3	5,880		2,756			
固定資産に係る損益		1,116		2,313			
子会社取得におけるバーゲン パーチェス取引に係る利益	2	—		9,129			
その他の損益	9	△2,227	△171,785	△23.57	1,646	△177,983	△23.19
法人税等及び持分法による投資損益前 利益			75,896	10.41		28,350	3.70
IV 法人税等(△費用)							
当期税金		△29,818		△10,587			
繰延税金	2	△1,488	△31,306	△4.29	△5,277	△15,864	△2.07
持分法による投資損益前利益			44,590	6.12		12,486	1.63
V 持分法による投資損益	7		18,930	2.59		9,390	1.22
四半期純利益			63,520	8.71		21,876	2.85
VI 非支配持分に帰属する四半期純利益			△1,046	△0.14		△1,444	△0.19
当社株主に帰属する四半期純利益	7		62,474	8.57		20,432	2.66

区分	注記 番号	前第1四半期間連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期間連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
		金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	6		39.52		12.93
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	6		39.21		12.85

「四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【四半期連結包括損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		63,520	21,876
四半期その他の包括利益(損失)(税効果控除後)			
為替換算調整額		△32,894	63,897
年金債務調整額		△371	655
未実現有価証券損益	3	13,550	25,546
未実現デリバティブ評価損益	9	4,549	239
	計	△15,166	90,337
四半期包括利益		48,354	112,213
非支配持分に帰属する四半期包括利益		△350	△3,260
当社株主に帰属する四半期包括利益		48,004	108,953

「四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期純利益		63,520	21,876
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費等		16,529	16,980
貸倒引当金繰入額		657	3,887
投資及び有価証券に係る損益	2	△5,880	△2,756
固定資産に係る損益		△1,116	△2,313
子会社取得におけるバーゲン パーチェス取引に係る利益	2	—	△9,129
持分法による投資損益(受取配当金差引後)		△7,318	△249
繰延税金		1,488	5,277
資産・負債の変動			
営業債権の増減		△41,402	71,470
関連会社に対する債権の増減		4,767	△1,198
たな卸資産の増加		△40,958	△27,927
営業債務の増加		90,474	15,536
関連会社に対する債務の増減		△1,433	1,261
その他		△9,329	△15,999
営業活動によるキャッシュ・フロー		69,999	76,716
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△23,962	△18,486
有形固定資産等の売却による収入		7,583	3,993
関連会社に対する投資及び長期債権の増加		△9,102	△66,611
関連会社に対する投資及び長期債権の減少		2,098	15,883
売却可能有価証券の取得による支出		△2,321	△2,538
売却可能有価証券の売却による収入		5,051	2,802
売却可能有価証券の償還による収入		176	—
その他の投資の取得による支出		△8,653	△6,943
その他の投資の売却による収入		11,431	2,353
子会社の取得による支出(取得現金控除後)		△22,807	△8,655
子会社の売却による収入		199	—
長期債権の発生額		△7,665	△6,853
長期債権の回収額		8,127	11,215
定期預金の増減—純額		1,418	△652
投資活動によるキャッシュ・フロー		△38,427	△74,492

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期債務による調達額		81,592	199,130
長期債務の返済額		△123,113	△107,026
短期借入金の減少—純額		△7,390	△110,347
非支配持分への株式発行による入金額		840	4
非支配持分からの子会社持分追加取得による 支払額		—	△408
当社株主への配当金の支払額		△15,028	△12,654
非支配持分への配当金の支払額		△3,747	△3,783
自己株式の増加—純額		△70	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー		△66,916	△35,104
IV 為替相場の変動による 現金及び現金同等物への影響額		△8,071	9,056
V 現金及び現金同等物の増減額		△43,415	△23,824
VI 現金及び現金同等物の期首残高		446,311	628,820
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		402,896	604,996
キャッシュ・フロー情報の補足的開示			
利息支払額		15,651	11,211
法人税等支払額		40,129	23,127
現金収支を伴わない投資及び財務活動			
子会社の取得	2		
取得資産		25,380	107,836
引受負債		2,573	72,030
子会社の取得原価(取得現金控除前)		22,807	35,806
現金支出を伴わない取得原価		—	22,690
取得資産に含まれる現金		—	4,461
子会社の取得(取得現金控除後)		22,807	8,655

「四半期連結財務諸表注記」参照

四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当社は、当四半期連結財務諸表を米国会計基準（注）に基づいて作成しております。

当四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法と、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、更に金額的に重要性のある項目については影響額を併せて開示しております。各項目において表示されている影響額は、特に記載のない限り、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠した場合の「法人税等及び持分法による投資損益前利益」（以下、「税引前利益」という。）に対する影響額であり、「当社株主に帰属する四半期純利益」に対する影響額ではありません。なお、米国会計基準に準拠して作成した四半期連結財務諸表の税引前利益が、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠して作成した場合の税引前利益を上回る場合には、当該影響額の後に「（利益）」と記載し、下回る場合には「（損失）」と記載しております。

（注）米国会計基準は、従来『財務会計基準審議会基準書』、『会計原則審議会意見書』、『会計研究公報』等の様々な体系で規定されておりましたが、平成21年7月1日より、

『ASC “Accounting Standard Codification”』のもとに統一再整理されることとなりました。しかしながら、当第1四半期連結累計期間までは、旧基準書体系のもとでの各基準書を適用していることより、以下の略語を使用して、関連基準書を記載しております。

APB：会計原則審議会意見書（AICPA Accounting Principles Board Opinions）

ARB：会計研究公報（AICPA Accounting Research Bulletins）

SFAS：財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board）

FIN：財務会計基準審議会解釈指針（FASB Interpretations）

FSP：財務会計基準審議会職員意見書（FASB Staff Positions）

EITF：発生問題専門委員会（FASB Emerging Issues Task Force）

(1) 構成

当四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書からなっております。

(2) 四半期連結損益計算書の様式

当社の四半期連結損益計算書は、米国における一般的な連結損益計算書様式の一つである一段階形式（シングル・ステップ）により表示しております。

営業利益は、日本の会計慣行に基づいた会計指標であるため、当四半期連結損益計算書には記載しておりません。当該日本の会計慣行に基づく営業利益は、四半期連結損益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、及び「貸倒引当金繰入額」を合計したものであり、前第1四半期連結累計期間において、68,091百万円、当第1四半期連結累計期間において、13,085百万円です。

(3) 区分表示

営業債権債務の区分表示

通常取引に基づいて発生した営業上の債権債務（但し、破産更生債権等で1年以内に回収されないことが明らかかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結財務諸表では、その決済期日が貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

鉱業権の表示

鉱業権は有形固定資産として表示しております。

非支配持分の表示

四半期連結貸借対照表において、本邦会計基準における「少数株主持分」は「非支配持分」にて表示しております。また、本邦の四半期連結財務諸表規則では、四半期連結貸借対照表を資産の部、負債の部、純資産の部に区分し、「少数株主持分」を純資産の部の中に入れて表示することとされていますが、当四半期連結貸借対照表では、資産の部、負債の部、資本の部に区分し、「非支配持分」を資本の部に入れて表示しております。

持分法による投資損益の表示

四半期連結損益計算書において、「持分法による投資損益」は、「法人税等」の後に独立項目として表示しております。

四半期純利益の表示

四半期連結損益計算書において、「四半期純利益」は、連結グループとしての損益を当社株主に帰属する部分と非支配持分に帰属する部分とに区分する前の損益として表示しております。一方、本邦の四半期連結財務諸表規則における「四半期純利益」は「少数株主持分損益」控除後、すなわち連結グループとしての損益のうち、当社株主に帰属する部分を表示するものとされています。（本邦の四半期連結財務諸表規則における「四半期純利益」は、当四半期連結損益計算書では、「当社株主に帰属する四半期純利益」として表示しております。）

(4) 会計処理基準

有価証券及び投資の評価

有価証券及び投資の評価には、SFAS第115号（特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理）及びFSP FAS第115-1号及びFAS第124-1号（一時的でない減損の意味と特定の投資への適用）を適用しており、当該会計処理による税引前利益影響額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ3,344百万円（損失）及び1,297百万円（損失）です。

金銭を伴わない株式の交換

株式の移転により取得した新株に関する金銭を伴わない交換損益は、EITF第91-5号（原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引）に基づき、その交換があった期に認識しております。当該会計処理による税引前利益影響額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ1,179百万円（損失）及び61百万円（損失）です。

圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

退職給与及び年金

退職給与及び年金費用については、SFAS第87号（事業主の年金会計）及びSFAS第88号（給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理）に基づき処理しております。当該会計処理による税引前利益影響額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ803百万円（利益）及び1,531百万円（利益）です。

また、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理－SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂）に基づき、年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価額と予測給付債務の差額）を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」としてそれぞれ四半期連結貸借対照表で認識しております。

新株発行費用

新株発行に係る費用は、資本剰余金の控除として計上しております。

延払条件付販売利益

延払条件付販売に係る利益については、すべて販売時に認識しております。

子会社の取得時における非支配持分の認識・測定

当第1四半期連結累計期間以降において新たに子会社を取得した場合、取得時における非支配持分は、当該時点における非支配持分の公正価額にて認識・測定しております。

子会社の取得時における既保有持分の再測定

当第1四半期連結累計期間以降において新たに子会社を取得した場合、既保有持分を取得時における公正価額にて再測定し、再評価差額をその期の損益として認識しております。当第1四半期連結累計期間における当該会計処理による税引前利益影響額は3,464百万円（損失）です。

子会社の持分比率の変動

当第1四半期連結累計期間以降において、変動後も支配を継続する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しております。当第1四半期連結累計期間における当該会計処理による税引前利益への影響は軽微です。

子会社に対する支配喪失時における残存持分の再測定

当第1四半期連結累計期間以降において子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価額にて再測定し、再評価差額をその期の損益として認識しております。当第1四半期連結累計期間における当該会計処理による税引前利益への影響は軽微です。

のれんの償却

のれんについては、SFAS第142号（のれん及びその他の無形資産）に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを行っております。本邦において、のれんの償却を行った場合との比較による当社株主に帰属する四半期純利益影響額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ3,105百万円（利益）及び3,459百万円（利益）です。

デリバティブ

SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理）、SFAS第138号（特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理－SFAS第133号の改訂）及びSFAS第149号（デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂）に基づき、すべてのデリバティブは公正価額で四半期連結貸借対照表に計上され、公正価額の変動については、ヘッジの目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて、当四半期連結累計期間の損益、あるいは税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。

四半期連結財務諸表注記

1 重要な会計方針の要約

(1) 四半期連結財務諸表の基本事項

当社は、当四半期連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。当社及び子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しておりますので、米国会計基準に準拠するべく、一定の修正を加えております。主な修正項目は、有価証券及び投資の評価、金銭を伴わない株式の交換、圧縮記帳、退職給与及び年金、新株発行に係る費用、延払条件付販売利益、企業結合、のれん及びその他の無形資産の償却、デリバティブ及びヘッジ活動等です。

(2) 重要な会計方針の要約

1) 連結の基本方針

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接または間接に議決権の過半数を所有する国内及び海外の子会社の各勘定を連結したものです。FIN第46号（変動持分事業体の連結—ARB第51号の解釈指針）の改訂（以下「FIN第46(R)号」という。）に基づき、特定の性格を有する資本を持つ事業体を変動持分事業体と定義付け、当社及び子会社が当該事業体の変動持分の過半を保有する主たる受益者に該当する場合には、当該事業体を連結しております。

子会社の第1四半期決算日は、いずれも6月30日またはそれ以前3か月以内の日であり、各勘定の連結にあたっては、それぞれの会社の会計期間に基づいて算入しております。

また、子会社に該当するか否かの判定は、退職給付信託に拠出した株式を当社及び子会社の議決権所有割合の計算に含めて実施しております。当社は退職給付信託に拠出した株式の議決権を留保しておりますが、拠出した株式の処分権は退職給付信託の受託者が有しており、子会社に該当した場合にはその議決権持分は非支配持分に含めて処理しております。

2) 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、SFAS第52号（外貨換算）に基づき換算しております。海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整額については、税効果控除後の金額を四半期連結貸借対照表の「累積その他の包括利益（損失）」に含めております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は四半期連結損益計算書の「その他の損益」に計上しております。

3) 現金同等物

現金同等物とは、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（当初決済期日が3か月以内）をいい、短期定期預金等を含んでおります。

4) たな卸資産

たな卸資産については、原則として個別法に基づく原価と時価のいずれか低い価額により評価しております。

5) 有価証券及びその他の投資

当社及び子会社は、「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる特定の有価証券につき、SFAS第115号に基づいて、保有目的により区分し、満期保有有価証券については償却原価法で処理し、売買目的有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益を損益に計上し、売却可能有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益の税効果控除後の純額を資本の部の「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。なお、売却した特定の有価証券の原価は、移動平均法で計算しております。

当社及び子会社は、満期保有有価証券及び売却可能有価証券について、定期的に減損の有無を検討しております。公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落が一時的でないかと判断された場合には、公正価額に基づく評価損をその期の損益に計上しております。公正価額の下落が一時的であるか否かの判断は、下落率及び下落期間等を考慮して決定しております。

上記以外の「その他の投資」については、原価またはそれより低い価額（評価減後の額）で計上しております。

6) 関連会社に対する投資の会計処理

関連会社（通常、当社及び子会社の議決権所有割合が20%以上50%以下の会社）に対する投資については、取得原価に取得時以降の持分法による投資損益を加減算して表示しております。重要な内部未実現利益は消去しております。また、関連会社から受け取った配当金については、関連会社に対する投資より減額しております。また、帳簿価額まで回復する見込みがない、あるいは投資先において帳簿価額を維持しうるだけの収益力を正当化できない等、公正価額の下落が一時的でないとは判断された場合には、減損を認識しております。

7) 減損を認識した債権及び貸倒引当金

当社及び子会社は、SFAS第114号（貸付金の減損に関する債権者の会計処理）及びSFAS第118号（貸付金の減損に関する債権者の会計処理－収益の認識と開示－SFAS第114号の改訂）に基づき、減損を認識した貸付金等の債権に関し、将来見込まれるキャッシュ・フローを当該債権の実効利率で現在価値に割引いた金額、客観的な市場価格、または当該債権が担保に依存している場合には、その公正担保価値で債権を評価し、その評価額が帳簿価額を下回った際に貸倒引当金を設定しております。また、減損を認識した債権に係る利息収益の認識は原則として現金主義によっております。

8) 長期性資産の評価

当社及び子会社は、SFAS第144号（長期性資産の減損または処分に関する会計処理）に基づき、保有・使用されるまたは売却以外によって処分される長期性資産について、帳簿価額の一部が回収不能となった可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合にその減損の有無を判定しております。当該長期性資産の割引前将来見積キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、公正価額に基づき評価損を計上しております。売却により処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価額（処分費用控除後）のいずれか低い額により評価しております。

9) 減価償却

有形固定資産（賃貸固定資産を含む）の減価償却については、鉱業権は主として生産高比例法により、それ以外の有形固定資産は当該資産の見積耐用年数（建物は2年から65年、機械及び装置は2年から35年、器具及び備品は2年から20年）に基づき、主として定額法または定率法により算定しております。

10) 企業結合

企業結合については、SFAS第141(R)号（企業結合）に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、取得時において識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価額で認識し、既保有持分を取得時における公正価額で再測定（当該評価差額は四半期連結損益計算書の「投資及び有価証券に係る損益」として認識）したうえで、取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価額の合計から識別可能な資産及び負債の公正価額の合計を差引いたものをのれんとして認識しております。また、バーゲンパーチェス取引となる場合、すなわち識別可能な資産及び負債の公正価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価額の合計を上回る場合は、当該差額を四半期連結損益計算書の「子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益」として認識しております。

11) のれん及びその他の無形資産

のれんについては、SFAS第142号（のれん及びその他の無形資産）に基づき、償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを実施しております。また、SFAS第142号に基づき、耐用年数を見積ることが可能なその他の無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却し、かつSFAS第144号（長期性資産の減損または処分に関する会計処理）に基づき、減損のテストを実施しております。一方、耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については、のれん同様に償却を行わず、減損のテストを実施しております。

12) 子会社の持分比率の変動

変動後も支配を継続する持分比率の変動については、資本取引として処理しております。

13) 子会社に対する支配の喪失

子会社に対する支配を喪失した場合、売却持分について売却損益を認識するとともに、残存持分について支配喪失時の公正価額で再測定し、当該評価差額をその期の損益として認識しております。

14) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、原則として成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井に係る費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。

15) 鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は、鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確定された後に発生した採掘活動に関する費用は、開発費用として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。また、EITF第04-6号（鉱山業における生産期に発生した剥土費用の会計処理）に基づき、生産期に発生した剥土費用は、発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産のたな卸資産原価として処理しております。

16) 資産除却債務

当社及び子会社は、SFAS第143号（資産除却債務の会計処理）及びFIN第47号（条件付資産除却債務の会計処理－SFAS第143号の解釈指針）に基づき、有形の長期性資産の除却に関連する法的債務につき、その公正価額の合理的な見積りが可能である場合には、当該債務の発生時に公正価額で負債として認識するとともに、同額を資産化しております。また、認識した負債は毎期現在価値に調整するとともに、資産化された金額をその耐用年数にわたって償却しております。

17) リース

当社及び子会社は、直接金融リース及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸事業を行っております。直接金融リースに係る収益は、リース期間にわたって純投資額に対して一定の利率にて未稼得収益を取崩すことにより認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって均等に認識しております。

また、当社及び子会社は、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースにより固定資産を賃借しております。キャピタル・リースに係る費用は、リース期間にわたってキャピタル・リース債務に対して一定の利率にて支払利息を認識しております。リース資産の減価償却費は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたって均等に認識しております。

18) 退職給与及び退職一時年金

当社及び子会社は、SFAS第87号（事業主の年金会計）に基づき、従業員の退職給与及び退職一時金について、保険数理により計算された金額を計上しております。また、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理－SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂）に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価額の差額である積立状況を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で、「累積その他の包括利益（損失）」として、それぞれ四半期連結貸借対照表で認識しております。

19) 保証債務

当社及び子会社は、FIN第45号（第三者の債務に係る間接保証を含む保証の保証人による会計処理並びに開示要請－SFAS第5号、第57号及び第107号の解釈、及びFIN第34号の廃止）に基づき、平成15年1月1日以降に差入または更新を行った保証について、その差入または更新の時点で、当該履行義務の公正価額を負債として認識しております。

20) 収益の認識基準

当社及び子会社は、商取引において取引の当事者（PRINCIPAL）として、または代理人（AGENT）として関与する様々な商取引に関する収益を得ております。当社及び子会社が得る収益には商品販売、資源開発、不動産の開発販売等に係る収益があります。また、商取引において顧客の商品売買の支援を行う等の役務提供及びリース、ソフトウェア等に係る収益があります。当社及び子会社は、収益が実現または実現可能となり、かつ収益が稼得された時点で収益を認識しております。すなわち、商品等の引渡し及び役務の提供が完了し、取引価格が確定ないしは確定しうる状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる取引に関し、当該取引に係る証憑に基づき、収益を認識しております。

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、資源開発、不動産の開発販売等が含まれております。これらについては売先への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契

約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。長期請負工事契約については、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を認識しております。

役務提供を収益の源泉とする取引は、金融、物流、情報通信、技術支援等、様々な分野で行われており、それらについては、契約上の役務の顧客への提供完了時点で収益を認識しております。その他の取引を収益の源泉とする取引にはソフトウェアの開発、保守サービス、航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益が含まれております。それらのうちソフトウェアの開発については検収基準で認識し、保守サービスについては保守契約期間にわたって認識しております。航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって均等に認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社及び子会社は、EITF第99-19号（契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示）の規定に基づき、製造業・加工業・サービス業等で第一義的な責任を負っている取引に係る収益、売上約定のない買持在庫リスクを負う取引額等について、四半期連結損益計算書上「商品販売等に係る収益」として収益を総額（グロス）にて表示しております。また、収益を純額（ネット）にて表示すべき取引額については、四半期連結損益計算書上「売買取引に係る差損益及び手数料」として表示しております。

売上高

四半期連結損益計算書に補足表示した売上高は、同業の日本の商社で主に用いられる米国会計基準に準拠しない指標であり、取引の当事者としての商取引並びに代理人としての商取引の総額からなっております。当該売上高は、日本の会計慣行に従って表示しており、米国会計基準によるところの売上高あるいは収益と同義でもこれに替わるものでもありません。

21) 撤退または処分活動に関して発生するコスト

当社及び子会社は、SFAS第146号（撤退または処分活動に関して発生するコストの会計処理）に基づき、撤退計画が決定した時点ではなく、撤退または処分活動に関連するコストが発生した時点で、当該コストの公正価値を負債として認識しております。

22) 法人税等

当社及び子会社は、SFAS第109号（法人所得税の会計処理）に基づき、資産負債法で税効果を計上しております。財務諸表上での資産及び負債の計上額と、それら税務上の計上額との一時差異及び繰越欠損金に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。また、繰延税金資産及び負債における税率変更の効果は、その税率変更に関する法律制定日を含む期間の損益として認識しております。回収可能性が低いと見込まれる繰延税金資産については、評価性引当金を設定しております。

当社及び子会社は、FIN第48号（法人所得税の不確実性に係る会計処理－SFAS第109号の解釈指針）に従い、税法上の技術的な解釈に基づき、タックスポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。タックスポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識タックスベネフィットに関連する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の「法人税等」に含めております。

23) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額

基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額は、各期の加重平均発行済普通株式数（自己株式を除く）で除して計算しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額は、潜在株式に該当する証券の希薄化効果を勘案して算出しております。

24) 四半期包括利益

当社及び子会社は、SFAS第130号（包括利益の報告）に基づき、四半期包括利益及びその構成項目（収益、費用、利益及び損失）を、基本財務諸表の一部として開示しております。この四半期包括利益には、四半期純利益の他に、為替換算調整額、年金債務調整額、未実現有価証券損益、未実現デリバティブ評価損益が含まれております。また、「非支配持分に帰属する四半期包括利益」と、「当社株主に帰属する四半期包括利益」を個別に表示しております。

25) デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理）、SFAS第138号（特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理－SFAS第133号の改訂）及びSFAS第149号（デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂）に基づき、為替予約契約、金利スワップ契約や商品先物契約のようなすべてのデリバティブについて、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価額で資産または負債として当四半期連結貸借対照表に計上しております。

デリバティブの公正価額の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って処理しております。

すべてのデリバティブは、次のとおり分類し、公正価額で四半期連結貸借対照表に計上しております。

- ・「公正価額ヘッジ」は、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価額の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動はヘッジ対象の公正価額の変動とともに損益に計上しております。
- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。

この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。

また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。

- ・「外貨ヘッジ」は、外貨の公正価額、または外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであります。ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定または予定取引の外貨の公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれかに計上しております。

損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれに計上されるかは、その外貨ヘッジが公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジのいずれに分類されるかによります。

当社及び子会社は、デリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価額または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、また、その後も引続いて、四半期ごとに評価を行っております。

ヘッジ会計はヘッジの効果が有効でなくなれば中止され、デリバティブの公正価額の変動については直ちに損益に計上しております。

トレーディング目的で保有しているデリバティブの公正価額の変動は損益に計上しております。

26) 公正価額オプション

当社及び子会社は、金融商品の測定について、SFAS第159号（公正価額オプション）に規定する会計処理方法を選択せず、従来の測定方法に従っております。

27) 鉱業権

EITF第04-2号（鉱業権は有形固定資産であるか無形固定資産であるか、及びそれに関連する問題）、及びFSP SFAS第142-2号（石油・ガス産出会社に対するSFAS第142号の適用）に基づき、鉱物資源会社及び石油・ガス産出会社が有するすべての鉱業権につき、有形固定資産として表示しております。

28) 見積りの使用

当社及び子会社は、当四半期連結財務諸表を作成するために種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産、負債、収益及び費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあります。

(3) 新会計基準

1) 企業結合

平成19年12月に、SFAS第141(R)号（企業結合）が公表されました。

SFAS第141(R)号は、企業結合について、従来のパーチェス法から支配の獲得を重視する取得法へ考え方を変更し、また全部のれん（非支配持分についてものれんを認識）の考え方を導入しております。

当社及び子会社は、当第1四半期連結累計期間よりSFAS第141(R)号を適用しております。

2) 非支配持分

平成19年12月に、SFAS第160号（連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂）が公表されました。

SFAS第160号は、従来の少数株主持分を「非支配持分」と呼称変更したうえで、非支配持分を資本の一項目として認識する考え方を採用し、それに伴って、連結財務諸表の表示方法を変更しております。また、支配を維持している中での持分買増し及び一部売却は資本取引であり、一切の損益は認識しないものとしております。

当社及び子会社は、当第1四半期連結累計期間よりSFAS第160号を適用しております。

SFAS第160号の適用により、前連結会計年度末において負債と資本の中間に表示していた「少数株主持分」187,944百万円を、四半期連結貸借対照表上「非支配持分」として資本の部に表示しております。また前第1四半期連結累計期間において「少数株主持分損益」に表示していた1,046百万円を、四半期連結損益計算書上「非支配持分に帰属する四半期純利益」として表示しております。SFAS第160号の表示の規定は遡及的に適用され、過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。

3) 後発事象

平成21年5月に、SFAS第165号（後発事象）が公表されました。

SFAS第165号は、後発事象（貸借対照表日の翌日以降、財務諸表発行日までに発生した事象）について財務諸表への認識及び開示を求めています。

当社及び子会社は、当第1四半期連結累計期間よりSFAS第165号を適用しております。

4) 金融資産の譲渡に係る会計処理

平成21年6月に、SFAS第166号（金融資産の譲渡に係る会計処理—SFAS第140号の改訂）が公表されました。

SFAS第166号は、SFAS第140号において一定の特定目的会社に認められていた特例的措置を廃止し、かつ金融資産の譲渡要件についてより実体に即した総合的判断を求めています。

SFAS第166号は、平成21年11月16日以降に開始される会計年度（すなわち、平成23年3月期連結会計年度）より適用されます。SFAS第166号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

5) 変動持分事業体

平成21年6月に、SFAS第167号（FIN第46(R)号の改訂）が公表されました。

SFAS第167号は、連結対象となるべき変動持分事業体の選定にあたり、当該事業体への関与の状況をより実体に即して総合的に判断することを求めています。また、変動持分事業体の選定及び当該事業体が連結対象となるかどうかについて、毎四半期末に継続して検討することを要請しております。

SFAS第167号は、平成21年11月16日以降に開始される会計年度（すなわち、平成23年3月期連結会計年度）より適用されます。SFAS第167号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

(4) 組替

当社は当第1四半期連結累計(会計)期間の表示形式にあわせるために、前第1四半期連結累計(会計)期間及び前連結会計年度の(四半期)連結財務諸表を一部組替えて表示しております。

2 企業結合

(シーアイ化成(株)の子会社化)

当社が議決権の35.9%を保有し、関連会社として持分法を適用していた建装用資材、農業・土木用資材、包装用フィルム、工業用品・開発他の製造販売を主な事業とするシーアイ化成(株)（以下、「当該会社」という）に対し、合成樹脂加工分野において、規模の拡大・機能強化による競争力の向上、海外共同事業の推進に伴う海外収益力の強化及び経営資源の共有による事業運営の効率化等を目的とし、公開買付を平成21年2月20日より実施し、同年4月7日（以下、「取得日」）に完了しました。本公開買付により、当社は当該会社の議決権の57.3%を取得した結果、既保有持分とあわせて議決権の93.2%を保有、当該会社は当社の連結子会社となりました。

当該企業結合における支払対価、既保有持分、非支配持分、並びに取得資産及び引受負債それぞれの取得日現在における公正価額は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
支払対価の公正価額（注1）（注2）	8,061
既保有持分の公正価額	4,992
非支配持分の公正価額	2,814
計	15,867
取得資産及び引受負債の公正価額	
流動資産	39,071
有形固定資産	31,669
無形資産	1,167
その他の資産	8,576
流動負債	△40,901
固定負債	△19,567
純資産	20,015

（注1）支払対価はすべて現金により決済されております。
（注2）条件付対価はありません。

当該企業結合に係る取得関連費用として、279百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

既保有持分及び非支配持分の公正価額は、取得日における当該会社の株価（終値）を基準に算定をしております。なお、既保有持分の公正価額への再測定に伴い「投資及び有価証券に係る損益」にて、1,552百万円の損失を計上しております。また、当該損失について、636百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

上記の通り、取得資産及び引受負債の公正価額が支払対価の公正価額、既保有持分の公正価額及び非支配持分の公正価額の合計を4,148百万円上回っております。これは当社が現時点で入手しうる情報をもとに実施した取得資産及び引受負債の公正価額の精査を踏まえたものであり、当社は当該企業結合がSFAS第141(R)号に定義されるバーゲンパーチェス取引に該当するものと認識し、当該差額について、当第1四半期連結累計期間において「子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益」にて一括利益認識しております。また、当該利益について、1,700百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

なお、当該企業結合においては、特に、取得資産のうち有形固定資産、無形資産及び引受負債の公正価額測定を当第1四半期連結会計期間末以後も継続して実施しており、上記の金額の一部が変更になる可能性があります。

((株)アイ・ロジスティクスの子会社化)

当社が議決権の47.8%を保有し、関連会社として持分法を適用していた国際物流事業及び国内物流事業を主な事業とする(株)アイ・ロジスティクス(以下、「当該会社」という)に対し、当社グループの物流事業における経営資源の効率化と物流機能の競争力・機能性を高めること等を目的とし、公開買付を平成21年2月24日より実施し、同年4月9日(以下、「取得日」)に完了しました。本公開買付により、当社は当該会社の議決権の47.1%を取得した結果、既保有持分とあわせて議決権の94.9%を保有、当該会社は当社の連結子会社となりました。

当該企業結合における支払対価、既保有持分、非支配持分、並びに取得資産及び引受負債それぞれの取得日現在における公正価額は次のとおりです。

項目	金額(百万円)
支払対価の公正価額(注1)(注2)	5,055
既保有持分の公正価額	4,936
非支配持分の公正価額	819
計	10,810
取得資産及び引受負債の公正価額	
流動資産	10,264
有形固定資産	12,019
無形資産	1,268
その他の資産	3,802
流動負債	△4,975
固定負債	△6,587
純資産	15,791

(注1) 支払対価はすべて現金により決済されております。
(注2) 条件付対価はありません。

当該企業結合に係る取得関連費用として、151百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

既保有持分及び非支配持分の公正価額は、取得日における当該会社の株価(終値)を基準に算定をしております。なお、既保有持分の公正価額への再測定に伴い「投資及び有価証券に係る損益」にて、1,912百万円の損失を計上しております。また、当該損失について、784百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

上記の通り、取得資産及び引受負債の公正価額が支払対価の公正価額、既保有持分の公正価額及び非支配持分の公正価額の合計を4,981百万円上回っております。これは当社が入手しうる情報を最大限入手したうえで実施した取得資産及び引受負債の公正価額の精査を踏まえたものであり、当社は当該企業結合がSFAS第141(R)号に定義されるバーゲンパーチェス取引に該当するものと認識し、当該差額について、当第1四半期連結累計期間において「子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益」にて一括利益認識しております。また、当該利益について、2,042百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

当該2件の企業結合が、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響額は次のとおりです。

項目	当第1四半期連結累計期間 (百万円)		
	シーアイ化成(株)	(株)アイ・ロジスティクス	合計
収益	16,179	9,052	25,231
四半期純利益	△563	△3	△566
当社株主に帰属する四半期純利益	△524	△1	△525

また、当該2件の企業結合が、前連結会計年度期首である平成20年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報（非レビュー情報）は次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (百万円)
収益	763,284
四半期純利益	63,677
当社株主に帰属する四半期純利益	62,581

なお、当該2件の企業結合が、当第1四半期連結累計期間期首である平成21年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報は、四半期連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示を省略しております。

3 有価証券及び投資

債券及び市場性のある株式

「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券によって構成されております。これら有価証券のうち、売却可能有価証券、満期保有有価証券に関する当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における種類ごとの情報は次のとおりです。

		当第1四半期 連結会計期間末			
		原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券：					
売却可能有価証券：					
債券		14,035	2	—	14,037
その他の投資：					
売却可能有価証券：					
株式		161,173	58,048	4,508	214,713
債券		6,413	6	339	6,080
小計		167,586	58,054	4,847	220,793
満期保有有価証券：					
債券		75	—	—	75
合計		167,661	58,054	4,847	220,868
		前連結会計年度末			
		原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券：					
売却可能有価証券：					
債券		6,084	—	—	6,084
その他の投資：					
売却可能有価証券：					
株式		162,549	31,349	12,630	181,268
債券		3,418	—	301	3,117
小計		165,967	31,349	12,931	184,385
満期保有有価証券：					
債券		75	—	—	75
合計		166,042	31,349	12,931	184,460

当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表及び前連結会計年度末における連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含まれている売却可能有価証券（債券）の帳簿価額は、それぞれ13,794百万円及び5,991百万円です。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において保有する売買目的有価証券の残高は、それぞれ7,885百万円及び9,121百万円です。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に認識された各四半期連結会計期間末に保有する売買目的有価証券における評価損益の金額は、それぞれ460百万円の損失及び189百万円の損失です。

当第1四半期連結会計期間末において、重要な未実現損失が生じている売却可能有価証券及び満期保有有価証券はありません。

当第1四半期連結会計期間末の売却可能有価証券及び満期保有有価証券に含まれる債券の満期別情報は次のとおりです。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：		
満期まで1年以内	14,035	14,037
1年超5年以内	5,613	5,290
5年超10年以内	771	771
10年超	29	19
合計	20,448	20,117
満期保有有価証券：		
満期まで1年以内	—	—
1年超5年以内	75	75
5年超10年以内	—	—
10年超	—	—
合計	75	75

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却による実現利益総額は、それぞれ2,897百万円及び1,648百万円であり、損失総額は、それぞれ6百万円及び5百万円です。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却による売却収入は、それぞれ5,051百万円及び2,802百万円です。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書に計上した評価損は、それぞれ7,172百万円及び2,353百万円です。

ETIF第91-5号（原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引）に基づき、株式交換損益の認識が必要となる企業結合が行われたことにより、「投資及び有価証券に係る損益」に計上した株式交換損益は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において発生しておりません。

債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式以外の投資は、子会社・関連会社以外の、顧客や仕入先等に対する非上場の投資及び長期差入れ保証金等によって構成されています。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高は、それぞれ229,642百万円及び241,594百万円です。

当社及び連結子会社が保有する、原価法で評価される市場性のない持分証券の帳簿価額は、公正価額を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております。公正価額に重大な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が生じた場合には、公正価額の測定を行い、その下落が一時的でないと判断された場合には減損を認識しております。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の当該投資の帳簿価額は115,751百万円及び134,874百万円です。当該残高と当第1四半期連結会計期間末において公正価額の測定を行わなかった投資残高との差額に重要な差異は生じておりません。

4 担保に差入れた資産

前連結会計年度末に比べ、重要な変動はありません。

5 退職給与及び年金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、退職給与及び年金費用の内訳は次のとおりです。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
勤務費用	1,984	2,719
利息費用	1,554	1,413
年金資産の期待収益	△2,409	△2,074
過去勤務債務の償却	△1,461	△1,668
数理計算上の差異の償却	2,792	3,802
清算一縮小損益	△576	—
純期間年金費用	1,884	4,192

6 1株当たり情報

(1) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は次のとおりです。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
分子項目：		
当社株主に帰属する四半期純利益	62,474	20,432
希薄化効果のある証券の影響 転換権付優先株式	△503	△116
潜在株式調整後当社株主に帰属する四半期純利益	61,971	20,316

	前第1四半期 連結累計期間 (株)	当第1四半期 連結累計期間 (株)
分母項目：		
加重平均発行済株式数（自己株式を除く）	1,580,680,767	1,580,497,078

	前第1四半期 連結累計期間 (円)	当第1四半期 連結累計期間 (円)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	39.52	12.93
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	39.21	12.85

(2) 1株当たり株主資本

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、1株当たり株主資本は次のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
分子項目：		
株主資本	945,637	849,411
普通株式に係る株主資本	945,637	849,411

	当第1四半期 連結会計期間末 (株)	前連結会計年度末 (株)
分母項目：		
1株当たり株主資本の算定に用いられた 普通株式の数	1,580,482,706	1,580,514,605

	当第1四半期 連結会計期間末 (円)	前連結会計年度末 (円)
1株当たり株主資本	598.32	537.43

7 セグメント情報

当社グループは、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に対する種々の金融の提供、各種産業におけるプロジェクトの企画・調整、更に資源開発・先端技術及び情報通信分野への事業投資を行う等、多角的に営業活動を行っております。

この多角的な営業活動にあわせて、当社は、ディビジョンカンパニー制を導入しており、以下の区分によりオペレーティングセグメント情報を表示しております。この区分は、経営者が業務上の意思決定や業績評価等のために定期的に使用している社内管理上の区分です。

なお、当第1四半期連結累計期間より宇宙・情報・マルチメディアカンパニーは、情報通信・航空電子カンパニーに名称変更しております。

繊維： 衣料、リビング・インテリア、産業資材のすべての分野で、粗原料、糸、織物、最終製品に至るまで全段階に一貫して携わり、世界規模での生産・販売を行っております。また、ブランドビジネス、産業資材用繊維の開発、リーテイル分野も推進しております。

機械： 自動車、船舶、建設機械等の単体機械、プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連のプロジェクトの取扱と関連するサービス及び事業を行っております。また、水・環境機器等の取引に加えて、再生可能・代替エネルギー関連のビジネスにも取組み、環境に配慮した事業を展開しております。

情報通信・
航空電子： IT系システム・プロバイダ事業、インターネット・サービス事業、ハイテクベンチャーへの投資活動、携帯電話販売・コンテンツ配信事業、映像配信・放送関連事業等サービス事業、産業機械・環境機器・電子機器関連取引、並びに航空機及び関連機材取引等を展開しております。

金属・エネルギー： 金属鉱産資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品の国内・貿易取引及びエネルギー資源開発事業、原油、石油製品、ガス、原子力関連の国内・貿易取引を行っております。

生活資材・化学品：木材、パルプ、紙、ゴム、ガラス、セメント等の各種消費物資や、基礎化学品、精密化学品、合成樹脂、無機化学品の取扱と事業を推進しております。

食料：原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進しております。

金融・不動産・保険・物流：金融商品の組成・販売、保険代理店業・ブローカー業、再保険事業及び保険コンサルティングサービスを行っております。また、3PL事業、倉庫業、トラック輸送業、国際複合一貫輸送事業、建設・不動産関連開発・運営事業等を展開しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく「当社株主に帰属する四半期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

当第1四半期連結累計期間において、単一顧客に対する重要な売上高はありません。

【オペレーティングセグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間				
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高	131,452	333,003	128,837	1,041,403	542,271
セグメント間内部売上高	142	298	1,185	93	4,777
合計	131,594	333,301	130,022	1,041,496	547,048
売上総利益	21,791	20,387	28,229	43,212	29,747
持分法による投資損益	2,157	544	97	7,162	1,585
当社株主に帰属する 四半期純利益	9,844	840	881	32,300	5,222
セグメント別資産	339,679	726,422	506,396	1,060,428	750,487
減価償却費等	861	472	1,343	8,476	994
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高		798,800	45,052	43,608	3,064,426
セグメント間内部売上高		116	1	△6,612	—
合計		798,916	45,053	36,996	3,064,426
売上総利益		80,601	12,690	11,024	247,681
持分法による投資損益		3,865	3,417	103	18,930
当社株主に帰属する 四半期純利益		5,654	2,286	5,447	62,474
セグメント別資産		1,115,500	405,055	420,648	5,324,615
減価償却費等		2,545	251	1,587	16,529

	当第1四半期連結累計期間				
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高	109,638	166,486	130,378	557,642	396,171
セグメント間内部売上高	152	963	925	71	4,710
合計	109,790	167,449	131,303	557,713	400,881
売上総利益	20,394	11,464	28,676	25,148	23,565
持分法による投資損益	940	1,684	177	1,908	△128
当社株主に帰属する 四半期純利益	840	△391	△550	5,587	2,199
セグメント別資産	340,827	606,904	513,669	1,088,696	684,987
減価償却費等	855	1,324	1,725	7,740	1,114
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高		768,410	29,015	34,797	2,192,537
セグメント間内部売上高		112	1,172	△8,105	—
合計		768,522	30,187	26,692	2,192,537
売上総利益		82,480	7,871	6,735	206,333
持分法による投資損益		3,940	827	42	9,390
当社株主に帰属する 四半期純利益		12,975	2,007	△2,235	20,432
セグメント別資産		1,154,556	376,789	614,370	5,380,798
減価償却費等		2,413	305	1,504	16,980
		前連結会計年度末			
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
セグメント別資産	360,431	639,939	490,159	1,016,596	611,375
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
セグメント別資産		1,054,127	381,800	637,665	5,192,092

(注) 1 売上高は日本の会計慣行に従って表示しております。

2 その他及び修正消去の欄には、主に特定のオペレーティングセグメントに属さない国内、海外における全社的な損益・資産、及び修正消去等が含まれております。

【地域別情報】

前第1四半期連結累計期間

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	388,752	149,610	42,664	147,835	728,861

当第1四半期連結累計期間

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	574,910	89,229	27,005	76,095	767,239

(注) 収益の発生源となる資産の所在地に基づき分類しております。

前第1四半期連結会計期間末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	262,348	153,562	61,661	69,072	546,643

当第1四半期連結会計期間末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	391,260	122,027	56,215	59,552	629,054

前連結会計年度末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	347,773	102,631	52,683	57,687	560,774

8 資本

(1) 株主資本

日本における会社法（以下「会社法」）の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込みまたは給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）あるいは利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当あるいは自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。当四半期連結財務諸表に含めている米国会計基準への修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。当第1四半期連結会計期間末における当社の分配可能額は、201,414百万円です。（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります。）

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を充たす株式会社については、定款で定めている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

当社は平成18年5月1日改正前商法の規定に基づき、平成12年6月29日開催の株主総会の決議により、欠損てん補を行い、資本準備金109,799百万円を取崩しております。その時点での連結財務諸表における当社の欠損の額は、当社が会計帳簿に記載している欠損の額と重大な乖離がなかったため、当四半期連結財務諸表上も、米国における非公開会社の会計慣行にならい、会計帳簿上の当該欠損の組替処理をそのまま反映させております。このような欠損てん補を行わなかった場合、当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表上の利益剰余金の額は、利益準備金14,741百万円を含めて694,859百万円となります。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、授権株式数、発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は次のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日) (千株)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日) (千株)
授権株式数：	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数：		
普通株式	1,584,889	1,584,889
自己株式数：		
普通株式	4,406	4,374

当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は次のとおりです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,654百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 資本の変動

当第1四半期連結累計期間における資本合計、株主資本及び非支配持分の期首から期末への残高変動の内訳は、次のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間		
	資本合計 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)
期首残高	1,037,355	849,411	187,944
四半期純利益	21,876	20,432	1,444
非支配持分からの子会社持分追加取得に伴う増減	△524	△53	△471
非支配持分への子会社持分一部売却に伴う増減	7	0	7
四半期その他の包括利益(損失)			
為替換算調整額	63,897	63,156	741
年金債務調整額	655	780	△125
未実現有価証券損益	25,546	24,380	1,166
未実現デリバティブ評価損益	239	205	34
当社株主への配当支払	△12,654	△12,654	
非支配持分への配当支払	△3,783		△3,783
非支配持分からの出資	1,429		1,429
その他増減	2,957	△20	2,977
期末残高	1,137,000	945,637	191,363

株主資本における「その他増減」は主として自己株式の増減、非支配持分における「その他増減」は主として新規連結または連結除外に伴う増減です。

9 デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、営業活動を行うにあたり、種々のリスクにさらされております。当社及び子会社は、主として以下のリスクを軽減するために、デリバティブを使用しております。

為替変動リスク：

当社及び子会社は、外国為替相場の変動の影響にさらされている資産または負債を保有しておりますが、主に米ドルと日本円の交換から生じる為替変動リスクを軽減するために、為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約（以下、為替デリバティブ）を使用しております。

金利変動リスク：

当社及び子会社は、固定金利での貸付または借入に係る公正価値変動リスク、あるいは将来の金利率変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクを軽減するために、金利スワップ契約及び金利オプション契約（以下、金利デリバティブ）を使用しております。

商品相場変動リスク：

当社及び子会社は、相場商品の価格変動リスクを軽減するために、商品先物契約、商品先渡契約、コモディティスワップ契約及びコモディティオプション契約（以下、商品デリバティブ）を使用しております。

また、当社及び子会社は、トレーディング目的で、為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブ等を使用しております。

SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に係る会計処理）は、すべてのデリバティブを貸借対照表において、その公正価値で資産あるいは負債として認識することを要求しております。加えて、公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動は損益に計上し、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動は「累積その他の包括利益（損失）」に計上され、「累積その他の包括利益（損失）」に計上された金額はヘッジ対象が損益に影響を与えるのと同じ期間に損益に再分類するものと規定しております。

当社及び子会社は、SFAS第133号に従い、保有するデリバティブについて、次のとおりヘッジ指定をしております。

為替デリバティブ：

未認識の確定約定見合いの為替デリバティブは、公正価値ヘッジとして指定し、予定取引見合いの為替デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。当第1四半期連結会計期間末において、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格な為替デリバティブの元本残高合計は43,565百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な為替デリバティブの元本残高合計は11,922百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な為替デリバティブの元本残高合計は230,879百万円となっております。

金利デリバティブ：

固定金利での貸付または借入に係る公正価値変動リスクをヘッジするための金利デリバティブは、公正価値ヘッジとして指定し、将来の金利率変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするための金利デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。当第1四半期連結会計期間末において、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格な金利デリバティブの想定元本残高合計は588,035百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な金利デリバティブの想定元本残高合計は1,060,335百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な金利デリバティブの想定元本残高合計は224,910百万円となっております。

商品デリバティブ：

未認識の確定約定及びたな卸資産見合いの商品デリバティブは、公正価値ヘッジとして指定し、予定取引見合いの商品デリバティブはキャッシュ・フローヘッジとして指定されております。当第1四半期連結会計期間末において、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格な商品デリバティブの元本残高合計は34,220百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な商品デリバティブの元本残高合計は2,925百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な商品デリバティブの元本残高合計は350,981百万円となっております。

(1) デリバティブの公正価額

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるデリバティブの公正価額は、次のとおりです。

① ヘッジ指定され、かつ適格なデリバティブ

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		前連結会計年度末 (百万円)	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替デリバティブ	282	2,292	367	1,897
金利デリバティブ	11,568	7,144	10,751	7,773
商品デリバティブ	884	1,468	1,177	1,072
合計	12,734	10,904	12,295	10,742

② ヘッジ指定されていないまたは不適格なデリバティブ

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		前連結会計年度末 (百万円)	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替デリバティブ	2,341	772	4,346	1,631
金利デリバティブ	384	463	81	151
商品デリバティブ	13,406	12,480	9,074	7,697
その他	167	1	0	1
合計	16,298	13,716	13,501	9,480

貸借対照表上、デリバティブ資産はその他の流動資産及びその他の資産、デリバティブ負債はその他の流動負債及び長期債務に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブ資産の「その他」には信用デリバティブの公正価額(100百万円)が含まれております。

(2) デリバティブ関連損益

当第1四半期連結累計期間におけるデリバティブ関連損益は、次のとおりです。

① 公正価額ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブ

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	その他の損益	△600
金利デリバティブ	支払利息	1,716
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	△477
合計		639

当第1四半期連結累計期間に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

当第1四半期連結累計期間に、確定契約が公正価額ヘッジとして不適格になったことにより、損益に計上された金額に重要性はありません。

② キャッシュ・フローヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブ

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)		
	「四半期その他の包括利益 (損失)」で認識された デリバティブ損益の金額	「累積その他の包括利益 (損失)」から損益に再分 類された損益の計上科目	「累積その他の包括利益 (損失)」から損益に再分 類された損益の金額
為替デリバティブ	△140	その他の損益	102
金利デリバティブ	△594	支払利息	994
商品デリバティブ	△571	売買取引に係る差損益 及び手数料	325
合計	△1,305		1,421

当第1四半期連結累計期間に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

12か月以内に「累積その他の包括利益(損失)」から損益に再分類されると予測される見積額(税効果控除前)は、4,570百万円(利益)です。

当第1四半期連結会計期間末において、予定取引(現存する金融商品に係る金利の受払を除く)に係る当社及び子会社の将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約32か月です。

当第1四半期連結累計期間に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、「累積その他の包括利益(損失)」から損益に再分類された金額に重要性はありません。

③ ヘッジ指定されていないまたは不適格なデリバティブ

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	179
	その他の損益	487
金利デリバティブ	その他の損益	△9
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	8,290
その他	その他の損益	162
合計		9,109

当社及び子会社は、多様なデリバティブを有しており、契約相手による契約不履行の際に生じる信用リスクにさらされておりますが、信用リスクを最小限にするために、優良な相手先に限定して取引を行うとともに、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けております。また、社内規定に基づき、相手先ごとの信用度及び与信状況を監視しております。

当社及び子会社が保有するデリバティブにおいて、信用格付の引下げ等に起因してデリバティブの即時決済または担保の提供を要求されるものはありません。当社は売り手として関与している信用デリバティブを保有しており、当該信用デリバティブについての潜在的支払義務は、最大1,000百万円です。

10 公正価額の測定

(1) 公正価額の測定

SFAS第157号は、公正価額の定義を「測定日における市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却する対価として受取るであろう価格、または負債を移転する対価として支払うであろう価格」としたうえで、公正価額を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報のみを用いて算定される公正価額
- ・レベル3：一部、外部から観察不能なインプット情報も用いて算定される公正価額

① 経常的に公正価額で測定される資産及び負債

当社及び子会社が経常的に公正価額で測定している資産及び負債は、売買目的有価証券、売却可能有価証券、デリバティブ資産及び負債等で構成されます。

経常的に公正価額で測定される資産及び負債に係る当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における公正価額のレベル別内訳は次のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	—	13,794	—	13,794
売買目的有価証券	—	—	7,885	7,885
売却可能有価証券	212,652	3,006	5,378	221,036
デリバティブ資産	5,109	23,823	100	29,032
負債				
デリバティブ負債	4,019	20,601	—	24,620

	前連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	—	5,991	—	5,991
売買目的有価証券	—	—	9,121	9,121
売却可能有価証券	179,459	1,755	3,264	184,478
デリバティブ資産	3,531	22,265	—	25,796
負債				
デリバティブ負債	1,776	18,446	—	20,222

上記内訳表でレベル3に分類されたものに係る期首残高から期末残高への増減の内訳は次のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		
	売買目的有価証券	売却可能有価証券	デリバティブ資産
期首残高	9,121	3,264	—
損益合計(実現/未実現)	△189	△6	100
損益(投資及び有価証券に係る損益/その他の損益)に含まれるもの	△189	—	100
その他の包括損益に含まれるもの	—	△6	—
購入及び売却	△870	2,120	—
為替換算による影響	△177	—	—
期末残高	7,885	5,378	100
当第1四半期連結会計期間末において保有する資産の未実現損益(投資及び有価証券に係る損益/その他の損益)	△189	—	100

経常的な公正価額測定の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が3か月以内の商業ペーパー及びキャッシュ・リザーブ・ファンドであり、流通市場における相場価格を使用して公正価額を測定しており、レベル2に分類しております。

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は、主として取引所において取引されている株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、取引所における相場価格を公正価額に使用しており、このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格を使用しているものはレベル2に分類しております。また、オルタナティブ投資等(保有目的により売買目的有価証券あるいは売却可能有価証券に区分)は、期末日現在で利用できる市場データの他、投資先における将来キャッシュ・フロー見通し等の外部より観察不能なインプット情報を用いて公正価額を測定し、レベル3に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブ及び信用デリバティブにより構成されております。このうち、取引所において取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価額に使用し、レベル1に分類し、それ以外のデリバティブのうち、外部より観察可能なインプット情報のみに基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価額算定モデルを用いて公正価額を測定しているものは、レベル2に分類しております。また、信用デリバティブ等で外部より観察不能なインプット情報を用いて公正価額を測定しているものは、レベル3に分類しております。

② 非経常的に公正価額で測定される資産及び負債

非経常的に公正価額で測定される資産及び負債のうち、当第1四半期連結会計期間中に公正価額での測定を行ったものについて、重要な残高はありません。

(2) 金融商品の公正価額

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるその他の長期債権及び関連会社に対する長期債権並びに長期債務の帳簿価額とSFAS第107号（金融商品の公正価額の開示）に従い見積った公正価額、及びそれらの算出方法は次のとおりです。（なお、有価証券及びその他の投資の公正価額については「連結財務諸表注記3 有価証券及び投資」、デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価額については「連結財務諸表注記9 デリバティブ及びヘッジ活動」、それらの算出方法については前項「(1) 公正価額の測定」をご参照ください。）

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		前連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価額	帳簿価額	公正価額
金融資産：				
その他の長期債権及び関連会社 に対する長期債権 （貸倒引当金控除後）	107,491	108,432	107,337	109,035
金融負債：				
長期債務 （1年内期限到来分を含む）	2,132,008	2,126,333	2,025,052	2,016,519

- その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権

その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権の公正価額は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の現在の金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っております。

- 長期債務

長期債務の公正価額は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される金利に基づいて見積っております。

なお、有価証券以外の流動金融資産及び負債については、満期または決済までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価額とほぼ同額です。

11 変動持分事業体

当社及び子会社は、特別目的事業体を通じて船舶運航事業及び不動産開発事業等に従事しており、また第三者への貸付を行っております。これらの特別目的事業体はFIN第46(R)号に規定される変動持分事業体に該当し、当社及び子会社は、これらの特別目的事業体に対して出資、貸付、保証を行うことで変動持分を保有しております。

当社及び子会社は、FIN第46(R)号の規定に基づき、当社グループからの投融資及び保証等のエクスポージャーがあり、当社グループが当該事業体の資産及び負債の変動から生じる経済的な損益を付与する権利または義務を有する事業体のうち、当該事業体から生じるリスクに対して当該事業体の資本が十分でない、または当該事業体の資本の出資者がその事業体を有効に支配できていない事業体を、関与開始時点に変動持分事業体として識別しております。

また、当該変動持分事業体に関連する契約関係等を変動持分事業体ごとに検討し、当社及び子会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、当社及び子会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、当社及び子会社が期待残余便益の過半を享受するときに、当社及び子会社は当該変動持分事業体の主たる受益者であると判定しております。

当社及び子会社が変動持分事業体と識別した事業体に対し、契約上当社及び子会社に履行義務はないものの、実際には行っている、もしくは将来行う可能性のある支援はありません。また当第1四半期連結会計期間末において、既存の変動持分事業体について契約関係等を再検討した結果、当社及び子会社が主たる受益者となるかどうかの判断結果が変更となったものではありません。

当第1四半期連結会計期間末における、変動持分事業体のうち当社及び子会社が主たる受益者に該当する事業体は、主として不動産開発事業を目的とした事業体であります。当該事業体の当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の総資産はそれぞれ13,667百万円及び13,113百万円です。当該事業体の資産及び負債の内訳につきましては、当第1四半期連結会計期間末は前連結会計年度末と比較して重要な変動はありません。なお、当該変動持分事業体の債権者及び受益持分所有者は、当社及び子会社に対する遡及権を有していません。

当社及び子会社は、従来より主として船舶運航事業及び不動産開発事業を目的とした、当社及び子会社が主たる受益者に該当しない変動持分事業体を保有しております。当該事業体のうち、重要な変動持分を有する事業体に対する当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の総資産はそれぞれ499,515百万円及び464,492百万円であり、最大エクスポージャーはそれぞれ42,614百万円及び41,995百万円です。当該事業体のうち、重要な変動持分を有する事業体に対する連結貸借対照表における資産の計上額につきましては、当第1四半期連結会計期間末は前連結会計年度末と比較して重要な変動はありません。なお、最大エクスポージャーの内訳は、当社及び子会社からの投資・貸付・保証等であり、最大エクスポージャーの算出にあたっては、当該事業体に対する当社及び子会社の関与について、その契約関係等を総合的に判断しております。

12 契約残高及び偶発債務

当社及び子会社は、主にエネルギー関連、機械関連、化学品関連等の様々な商品に関して固定価格または変動価格による購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約の見合いとして、販売先への販売契約を取付けておりません。

当社及び子会社は、持分法適用関連会社及び一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。主たる保証は、これらの被保証先の外部借入金等に対して、信用補完として行う金銭債務保証です。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における持分法適用関連会社及び一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

実保証額とは、当社及び子会社が最高支払限度枠を設定している保証契約に係る被保証先の、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における債務額に基づいた金額であります。なお、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等がある場合には、その金額を控除しております。実保証額は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、当社及び子会社の実質的に負うリスクと考えられる金額の合計額です。

	金銭債務保証 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末	合計 (百万円)
		その他の保証 (百万円)	
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	47,830	11,468	59,298
実保証額	21,178	11,450	32,628
一般取引先に対する保証：			
保証総額	46,087	18,045	64,132
実保証額	29,055	17,604	46,659
合計：			
保証総額	93,917	29,513	123,430
実保証額	50,233	29,054	79,287

	金銭債務保証 (百万円)	前連結会計年度末	合計 (百万円)
		その他の保証 (百万円)	
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	50,622	12,280	62,902
実保証額	24,341	11,983	36,324
一般取引先に対する保証：			
保証総額	56,230	18,327	74,557
実保証額	33,719	17,846	51,565
合計：			
保証総額	106,852	30,607	137,459
実保証額	58,060	29,829	87,889

これらの債務保証に対して認識されている負債の金額は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ753百万円及び807百万円です。

これらの債務保証には当社が、当社及び一部の子会社の従業員に対する福利厚生制度の一環として行っている、住宅融資制度に基づく住宅融資に対する債務保証が含まれております。仮に従業員が債務不履行に陥った場合、当社が保証を履行することが要求されます。保証総額は当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ8,178百万円及び8,779百万円ですが、当該保証契約に基づき引当計上した金額はありません。

これらの保証を含めた持分法適用関連会社及び一般取引先に対する信用供与に対しては、当社では次のとおり、信用供与先の審査及び信用供与後のモニタリング等による管理を実施しております。

持分法適用関連会社への信用供与に対しては、一般取引先への信用供与とは区別して、事業投資に係るリスクエクスポージャーと捉え、当該事業の経営状況を踏まえた検討を行っております。従い、持分法適用関連会社に対する保証を実行するにあたっては、主管営業部署とは独立した事業管理統括部署等が個別に審査を行い、信用限度金額と有効期限を設定したうえで、実行することとしております。また、事業投資の経営状況や投資効率等に関して、少なくとも年1回、各事業会社について定期レビューを実施しております。なお、当第1四半期連結会計期間末における持分法適用関連会社に対する保証のうち、現時点において、保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先たる持分法適用関連会社の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものはありません。

一般取引先への信用供与に対しては、個別案件ごとに営業部署とは独立した審査部署が事前審査を行ったうえで、個々の取引先の信用力に応じた信用限度を設定しております。また、信用限度には一定の有効期限を設定し、限度と債権の状況を定期的にモニタリングするとともに、回収状況及び滞留債権の状況を定期的にレビューしております。なお、当第1四半期連結会計期間末における一般取引先に対する保証のうち、現時点において、保証差入先への保証履行を要求されている重要なものはありません。

保証総額からは、当社及び子会社が差入れた保証に対して第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は控除しておりません。第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ35,904百万円及び40,553百万円です。

当社及び子会社が、持分法適用関連会社及び一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは平成48年6月30日に期限を迎えます。

なお、主要な持分法適用関連会社及び一般取引先の債務に対する金銭債務保証の実保証額は次のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		前連結会計年度末 (百万円)	
サハリン石油ガス開発(株)	12,117	サハリン石油ガス開発(株)	14,305
Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	5,611	Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	6,162
日伯紙パルプ資源開発(株)	3,688	(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディング	4,869
JAPAN ALUMINA ASSOCIATES (AUSTRALIA) PTY LTD	3,307	日伯紙パルプ資源開発(株)	3,688
ファミマクレジット(株)	3,034	ファミマクレジット(株)	3,163
Consolidated Grain & Barge Co.	2,876	Consolidated Grain & Barge Co.	2,945
MOON RISE SHIPPING CO., S.A.	1,591	MOON RISE SHIPPING CO., S.A.	1,622
北京啤酒朝日有限公司	1,322	浙江忠鵬化工有限公司	1,525
Asahi Breweries Itochu (Holdings) Limited	958	北京啤酒朝日有限公司	1,355
伊豆ヘルス・ケア(株)	718	Asahi Breweries Itochu (Holdings) Limited	982

受取手形の割引及び裏書譲渡の金額は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ621百万円及び172百万円であり、また、輸出手形割引の残高は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ48,671百万円及び65,978百万円です。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

13 重要な後発事象

平成21年8月12日（当四半期報告書提出日）現在において、該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

伊藤忠商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る組替再表示後四半期連結財務諸表（四半期連結財務諸表注記1参照）、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法」参照）に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記1に記載されているとおり、会社は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間から米国財務会計基準審議会基準書第160号（連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂）が適用されることとなったため、この会計基準を遡及適用し、四半期連結財務諸表を組替再表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

伊藤忠商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 茂 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝 島 康 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法」参照）に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記1に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間から米国財務会計基準審議会基準書第160号（連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂）が適用されることとなったため、この会計基準を適用し、四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。